

1 議 事 日 程（4日目）

〔平成24年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成24年12月13日

午 前 10 時 開 議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	陶 山 良 尚 (1)	1. 観光行政について 今日、どの自治体においても、まちづくりの観点から観光政策の重要性が認識され、重点施策として位置づけられている。本市でも様々な観光政策に取り組んでいるものの具体的なビジョンが見えてこない。将来を見据え、計画に基づいた戦略的な観光政策が早急に必要なのである。そこで、観光プラン、基本計画を今後策定する考えはあるのか。また、協働のまちづくりという観点から市民等、民間の力を生かした観光政策ができないか伺う。
2	原 田 久美子 (8)	1. 緊急通報システムについて 緊急通報装置の設置費用負担額について、利用者の所得段階に応じて負担額が決まっているが、介護予防事業として個人負担をなくすることができないか伺う。 2. 道路整備について (1) 水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の歴史的風致維持向上計画に基づく整備状況を伺う。 (2) 上記散策路と並行する県道路側帯の改良状況を伺う。
3	門 田 直 樹 (13)	1. (仮称) J R 太宰府駅について (仮称) J R 太宰府駅に関して、建設すべきという意見では予定地として J R 水城駅、都府楼南駅のおよそ中間にある待避線付近を挙げておられるようだが、そもそも両駅間の距離は短く、同所は西鉄都府楼前駅からも近い。また、この一帯は交通渋滞が常態化している上に、天満宮や国立博物館からも遠く、観光客が同駅を利用するとは考えにくい。他にも同駅設置に関しては多額の地元負担等、様々な問題があると思料する。現在懇話会を設け、地元と協議中とのことではあるが、本市のまちづくりにおいて大きな問題であり、現時点での市の考えを伺いたい。
4	橋 本 健 (10)	1. 文化芸術の振興について 市民の方が演奏をととても楽しみにしているコンサートは、開場前から行列をなし、中央公民館は毎年、満席で大盛況である。平成24

		年度の補助金が前年度より半分に減額され、来年度さらに減額になりかねない太宰府市民吹奏楽団について伺う。
5	神 武 綾 (2)	1. 学童保育所の指定管理者制度への移行について (1) 管理者選定の方法について (2) 公設公営の現在と変わらない保育の質を守るための対策について (3) 管理者との信頼関係、現場情報の共有化の方法について
6	藤 井 雅 之 (7)	1. 防災対策について (1) 水道管の耐震化促進について (2) 災害時の井戸水利用の在り方について (3) 防災士の育成支援について 2. 福祉行政について 高齢者への肺炎球菌ワクチン接種助成について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 陶 山 良 尚 議員	2 番 神 武 綾 議員
3 番 上 疆 議員	4 番 芦 刈 茂 議員
5 番 小 畠 真由美 議員	6 番 長谷川 公 成 議員
7 番 藤 井 雅 之 議員	8 番 原 田 久美子 議員
9 番 後 藤 邦 晴 議員	10 番 橋 本 健 議員
11 番 不 老 光 幸 議員	12 番 渡 邊 美 穂 議員
13 番 門 田 直 樹 議員	14 番 小 柳 道 枝 議員
15 番 佐 伯 修 議員	16 番 村 山 弘 行 議員
17 番 福 廣 和 美 議員	18 番 大 田 勝 義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 井 上 保 廣	副 市 長 平 島 鉄 信
教 育 長 關 敏 治	総 務 部 長 木 村 甚 治
地 域 づ くり 担 当 部 長 今 泉 憲 治	市民生活部長 古 川 芳 文
健康福祉部長 坂 口 進	建 設 部 長 神 原 稔
会計管理者併 上下水道部長 三 笠 哲 生	教 育 部 長 古 野 洋 敏
総 務 課 長 友 田 浩	経営企画課長 石 田 宏 二
協働のまち 推 進 課 長 藤 田 彰	市 民 課 長 原 野 敏 彦
福 祉 課 長 大 薮 勝 一	高齢者支援課長 平 田 良 富
保健センター所長 中 島 俊 二	都市整備課長 今 村 巧 児
観光交流課長 兼太宰府館長 篠 原 司	上下水道課長 松 本 芳 生

施設課長 加藤 常道
学校教育課長 宮原 広富美
監査委員事務局長 関 啓子

教務課長 井上 均
生涯学習課長 木原 裕和

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤 廣之
書 記 白石 康子
書 記 力丸 克弥

議事課長 櫻井 三郎
書 記 花田 敏浩

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員数も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

1番陶山良尚議員。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告の内容に従い、質問をさせていただきます。

観光行政について質問をさせていただきます。

今日、各地で観光振興を基盤とした観光まちづくりが盛んに取り組まれています。まちづくりの観点から見ても、観光政策の重要性が改めて認識され、まちづくりを行っていく上では当然観光政策を軸に考えていく必要があります。本市の現状、将来を考えた場合、やはり観光を中心としたまちづくりを行っていく以外は考えられません。この太宰府というネームバリューや恵まれた環境を生かしていくことが今後のまちの活性化、強いてはまちづくりへとつながっていくのです。

今や観光はもはや観光ではなく、総合政策と位置づけるべきであります。観光は裾野が広く、地域の商業振興や観光資源の保護、整備、道路交通網の整備、文化芸術や教育まで幅広い政策が必要となります。本市においても、さまざまな観光政策に取り組まれています。私が感じるのは個別政策が主で、観光予算にしても毎年決まったところに同じような金額が計上されているように見受けられます。よって、観光都市としてどのような町にしたいのか、具体的なビジョンが見えてこないのが現状であります。毎年700万人の方が本市に来訪されています。大変ありがたいことでございます。しかし、この先、これだけの方が訪れていただけたらとばかりは限りません。また、これだけの方が来られているのに何もしない手はないのです。観光客の皆様にご満足いただける、また次も来たくするような政策を仕掛けるここそが重要であります。そうしたことも含め、中・長期にわたる計画に基づいた戦略的な観光政策を早急に取り組むことが必要であると考えます。観光基本計画を策定することで本市の現状と課題がはつき

り認識でき、今後何をすべきか方向性が決まり、中・長期的に計画を立てる上で予算の計上がい
しかりでき、また新たな観光資源の見直しや発見、そして市民や各団体と連携したまちおこ
しや市民意識の向上にもつながっていくことが予想されます。そのような観点からも、観光振
興を基盤とした観光プラン、観光基本計画を早急に策定すべきであると考えますが、今後執行
部に策定する考えはあるのか、伺います。

また、本市の観光に対し、現在熱心に活動していただいている方々、またこれから協力した
いという方々など、さまざまな方々がいらっしゃいます。市民皆さんのお知恵をおかりしなが
ら一緒に太宰府の観光を盛り上げていくことが大事であります。その盛り上がりをいかにして
つくっていくか、これが今後の課題でもあります。それには、まず行政や観光協会、また新し
い視点から見するには外部の専門家などの考えも取り入れながら検討していく必要があります。
行政、観光団体、市民が一体となって観光振興に取り組める環境づくりをお願いしたいと考
えております。本市が掲げる協働のまちづくりという観点からも、まずは市民等の民間の力を生
かした観光政策ができないか、伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

よろしくお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市長答弁とのことでございますけれども、私から回答させて
いただきます。

観光につきましての基本的な方針といいますのは、第四次、第五次の総合計画にも掲げてお
りますように市民はもとより観光客等の来訪者の方々が市内のどこでも歴史や文化を五感で感
じることができるまると博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりの考え方を基本に据えま
して、市内を回遊してもらい、滞在時間を延ばして地域経済の活性化を図るということを基本
に据えております。基本方針としております。

観光行政は、産業の振興、発展につながり、ひいては地域の経済活性化を図ることができる
との認識のもとに、さまざまな観光関係機関や関係団体と連携をとりながら、市域全体を対象
とした魅力ある観光コースづくりなど、年間を通して来訪者の方々が市内を楽しく回遊でき
るよう観光まちづくりを基本に据え、通年型、滞在型の観光を目指し、着実に歩を進めていると
ころでございます。

具体的には、観光情報の発信を初め、観光プロモーションの実施、レンタサイクル事業の充
実、観光情報発信基地でございます太宰府館の運営、年末年始のもてなし事業や交通渋滞緩和
への取り組みなどを実施しているところでございます。

本年度からは、新たな取り組みとしてきめ細かな観光情報を提供するため、観光ガイドマッ
プの日本語版のリニューアルや観光案内サインの整備等にも着手しているところでございま
す。また、将来を見据えた広域周遊観光の取り組みを進めるため、福岡県を初め福岡市や福岡
観光コンベンションビューロー、福岡地区観光協議会などと連携をいたしまして協議を現在進

めております。

本市による景観のまちづくりや歴史的風致維持向上計画、市民遺産の取り組み、また市民団体によるNPO法人歩かenne太宰府や太宰府検定の取り組みなど、これまでにない太宰府固有の資源を生かした取り組みも今日始まっております。

こうしたことから、市内では観光に関係する部署を初め、市内の観光関連団体で構成する太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を立ち上げました。まずは、情報の共有や課題の共有を図りながら、既存の団体や既存の取り組みと連携し、付加価値をつけた取り組みを進めることといたしております。具体的な内容といたしましては、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなどの魅力ある観光コースづくりを念頭に置いて、観光ニーズの高い食や体験などを盛り込んだ共同事業の実施など、一歩ずつ取り組みの裾野を広げていきたいと考えております。

この太宰府観光・産業経済活性化連絡会議の中でも、観光に関するビジョンや計画に係る意見等も出されておりますので、さまざまな団体と連携した観光の取り組みを進める中で、機が熟しましたら観光ビジョンや計画づくりの検討もしていく必要があろうと考えておるところでございます。

市民等の民間の力を活用した観光政策につきましては、太宰府ブランド創造協議会が実施している「太宰府古都の光」が地域住民の皆様やボランティアの方々のご協力をいただき、年々広がりを見せており、太宰府らしい取り組みであると大変好評を博しているところでございます。これは、地域住民による地域資源を磨く取り組みとして市民一人一人が誇りと愛着を持てる地域が来訪者にとっても魅力ある地域であるという観光まちづくりの原点になり得るものと考えております。

また、これからの地域住民の力、民間の力を活用した観光行政の取り組みにつきましては、先ほど申し上げました太宰府観光・産業経済活性化連絡会議の中で市民等民間の力を活用しながら、太宰府固有の地域資源を生かした観光行政を行ってまいり所存でございます。

今後、参考になると考えておりますのは、本年10月に文化財課を中心として実施されました国分寺サミットにおける古代散策筑前国分寺ウオークでございます。観光ニーズの高いまち歩きや食を絡ませながら、史跡地等をめぐっていただく中、太宰府検定の出題や地域住民と連携したもてなし事業、あるいは各種団体からの食の提供など、大変内容の濃いものであったと思っております。

今後の通年型、滞在型観光の取り組みのモデルにしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

今部長のほうから述べていただきましたけれども、それぞれですね、今まで観光政策に対していろんな政策を取り組まれているということは評価したいと思っております。しかしなが

ら、それも私から見たらですね、それぞれの政策が点のような形でそれが1本の線につながっているかということになるとそういう形でなかなか私にとっては見えてこないのが現状でありますので、こういう質問をさせていただいておるところでございます。先ほど申し上げたように観光行政というのは総合行政であります。また、まちづくりの基本、またそのものでありますので、商工業の振興、観光資源の維持、整備、交通体系の整備、文化芸術や教育まで幅広い分野に及ぶわけであります。観光政策を積極的に行うことが地域の活性化、まちの発展につながっていくものであると考えておりますので、そこでですね、幾つか私が疑問に思ったこと、先ほどのことも含めて質問させていただきたいと思います。

平成24年度の施策評価シートを、私拝見しておりました。観光基盤の整備充実についてということで施策の課題、懸案事項ということで以下のような形で書いてありました。観光政策推進のよりどころとして産業振興と連携した地域経済活性化を目指す戦略的なビジョンや計画等の策定が必要である。また、残されている課題として、市全域を対象とした観光と産業の振興を戦略的に進め、地域の経済活性化を図るため、将来ビジョンづくりや計画づくりに向けた取り組みを進める必要がある。また、残されている課題解決のための取り組みとして、太宰府観光協会や商工会など多様な主体との協議の場を設けて情報を共有しつつ連携した取り組みを進めていく。この延長線上として観光産業振興により地域の経済活性化を念頭に置いたビジョンや計画づくり、人づくり、組織づくりを目指すというふうに書いてあります。そう考えてみるとですね、まさにこのことが大事であり、現在将来ビジョンや計画づくりに向けた記載されている形の取り組みをですね、執行部のほうとしてはこういう取り組みを進めてあるのかどうか。また、今日までどのような形で進めてあるのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） これまでも先ほど申しましたようにまるごと博物館という基本的な大きな構想の中で議員もおっしゃいましたように観光が総合行政であるという認識は私どもも持っております。そのために観光だけでなく、関連する庁内での関係課との協議も進めております。

それと、あわせまして先ほども言いましたように観光・産業経済活性化連絡会議というのを今年新たに設けました。観光協会、商工会、天満宮、国立博物館、大宰府古都保存協会、ふれあい館、NPO法人歩かんね太宰府、JA筑紫と現在ではこの構成で協議を進めております。さまざまな課題を共有しながら、今後どういうふうな太宰府の観光を進めていくかということも、この中で今話をし始めたところでございます。こういうことを通しまして、将来的には観光戦略ビジョンみたいな計画も想定しておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、その幾つかの団体を含めたそういう形ですね、策定をされているということでしょけれども、観光、執行部としてそういう具体的なビジョンと

いうのはお持ちなんですか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 計画書という形で過去にありましたのは、太宰府館を建設するときに作りました地域の産業・観光活性化プランというのがございましたけれども、これは計画期間が過ぎておりますけれども、考え方としては基本的には変わらないというふうには思います。先ほど申しましたようにまるごと博物館という大きな構想の中で総合行政として観光行政を取り組んでいくというのは基本方針としては変わりません。

それと、今までも観光資源を磨き上げていくという取り組みも進めておりますし、さまざまな情報発信という形もいろんな角度からしてきております。そういうことも含みまして計画書という形では現在はありませんけれども、基本的な考え方としては共有しているというふうに考えておりますし、こういうふうな外部、内部との会議を通しまして将来的にはそういうふうな計画書も考えていきたいと考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 将来の観光政策を考える上でそういう具体的なプランを策定していくことが私は大事であると。それに基づいてですね、観光行政を担っていくというのは当然だと思っております。

続きまして、次の質問をちょっとさせていただきますけれども、それで例えばですね、私が考えるには来年度は竈門神社のご鎮座の1,350年、また平成26年には水城堤防の築堤1,350年、また平成27年にはですね、国博の10周年を迎えるわけでございます。そういう周年行事が立て続きにあるわけでございますけれども、このような機会を生かしながらですね、短期的な観光プランでも結構なんでそういう形で策定し、それが市全体に波及するようなですね、観光政策を私は今回取り組むべきであったのかというふうには考えておりますけれども、その辺具体的にどのようなお考えをお持ちなのか、教えていただければと思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 水城築堤1,350年につきましては、現在文化財課を中心に大野城市、福岡県と協議がされております。これとあわせまして観光のほうも連携していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） なかなかそういうことがですね、既に平成26年ですからもう来年に入れば1年、2年後になるわけですね。すぐなるわけです。そういうのは私たちに対して何も見えてこないというので、その辺が大変ですね、何をやられているのか全然わからないものですから、その辺がちょっと気になったものですから質問させていただいています。その辺ですね、どういう形で進んでいるか、随時ご説明をいただければまたありがたいし、私もそれに関して、何らかの形でかかわれることはしっかりですね、できたらと思っておりますので、その辺

の情報開示があればありがたいかなと思っております。それは今プランをずっとつくってあるのなかなか出せないところもあるでしょうけれども、その辺はまたご審議いただければと思っております。

それと、そこですね、これはもう要望ということなんですけれども、こういう周年行事とか、いろんなこういうことも観光資源の一つとして、やっぱりなり得るわけですね。よって、こういうせっかくの機会を十分生かすことでまたいろんな市民とか、そういう先ほどおっしゃったような観光団体とか、そういうことを巻き込んでいろんな政策が打てる可能性があると思いますので、その辺ですね、十分またいろんな情報を察知しながらの形ですね、観光政策に結びつけていただければと私自身は思っておりますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

今度、予算のほうにですね、目を向けさせていただきまして質問させていただきたいと思っております。

本市の観光予算を見ていると、毎年700万人が訪れる観光都市の予算にしては、非常に私少ないと思っております。昨年ですね、視察に行きました彦根市、ちょうどいろんな形でにぎわっておいりましたけれども、人口規模、また予算規模は若干ですね、本市よりも大きい面がございますけれども、それでもですね、当初予算で3億円近い予算がついているわけでございます。そういった中でですね、本市の場合は平成24年度の当初、市の予算が7,700万円ということで中身を見ても太宰府館などの委託料とか、正月参拝などのお客さんへの対応とか、そういう形の必要経費が使われております。それ以外を見ても、ほとんど新規事業で何をするかということを考えますと何もないわけですね、予算がですね。やっぱりそういうことこそそういう長期的な観光プランを策定して、それに乗かった上でいろんな予算を計上をしていくのが私は本当じゃないかなと思っております。そういった面から見た場合、太宰府市はですね、全国に名の通っている本市の観光予算額にしては少ないとさっき言いましたが、しっかりとした計画に基づいて毎年何を行っていくのか、見えるような予算組みをしていただきたいと思っております。こういう考え方についてどう思われるか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 予算の関係でございますけれども、今、今年から取り組み始めました連絡会議等を通じまして具体的に動く、動かす仕組みづくりをしていきたいというふうに考えています。そういうことで、今後は新たな取り組みが出てくるのではないかなというふうにも思っております。行政といたしましては、やっぱりリピーターを増やすということのために、それと小グループでも太宰府に来ていただき、食を絡めて、これは農業、産業も含めたところでの連携を図って行って宿泊、農家宿泊体験とかというのができればいいなというふうな構想はありますけれども、それがどこまでできるかわかりませんが、こういうふうな連絡会議を通して具体的な動かす仕組みをつくった暁には、新しい予算も計上できるのではない

かというふうにも思っております。今後の予算につきましては、少しずつでも着実にいい方向に行くように要求はしていきたいというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） ここではもうこれ以上は語りませんが、大変市政の財政も厳しい中でございますけれども、しっかりとした観光が基本でございますので、本市の場合はですね。そういった中でしっかりとした本当の観光行政が行えるだけの十分な観光予算を今後ですね、組んでいただくよう、これは要望にとどめたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

次は、組織の件からちょっと質問させていただきたいと思っております。

現在、観光政策を担っておりますのは観光交流課でございますけれども、今年太宰府館から本署に移ったのは非常に私よかったかなと評価をしております。しかし、現実としてですね、観光交流課は現在国際交流の仕事もしておりますし、さまざまな庶務をこなしているということで、なかなか十分な観光政策に取り組めてないというのは、私は見た感じはそう思えます。それで、例えばですね、今年の3月の「復興の灯」だとか、4月の市制施行30周年の記念式典とかですね、古都の光など、多くのさまざまなイベントの担当課として観光交流課が行っているようでございますけれども、こういうイベント等の業務に追われてなかなか本来の仕事である観光政策が、今のところ私はできてないのかなというふうに見受けられます。そういう面からしても、やっぱり観光課というのはですね、しっかりとした形で政策へ臨める形で行ってほしいと。それと含めてですね、観光行政というのは総合行政でありますので、ぜひですね、観光政策を担える課、またそれ以外の課と政策を調整しながら行えるような総合政策課など、こういう課をですね、市長直属で観光政策に対して新設していただければと思っております。いずれにしろ、なかなかですね、観光政策に十分取り組めていないのが現状と思っておりますので、その辺の機構改革を含めてですね、この辺十分観光政策に打ち込めるような課の環境整備、体系整備等々していただければなと思いますけれども、その件についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今でも地域づくり担当部というところには観光交流課と商工農政課というので、それと協働のまち推進課の3つを所管しておりますけれども、観光に密接、関係の深い商工農政というのも隣にありますので、そこら辺の連携も図っているところでございます。

それと、各種イベントにつきましても、大きく捉えますと観光行政の一環であるというふうにも捉えておりますし、確かに忙しいというのはございますけれども、観光課だけではなくて同じ部署の中での応援体制もとりながら事業を進めております。先ほどおっしゃいましたように観光は総合行政でございますので、1つの課で全てを賄えるというのは現実的には非常に難

しい問題もあるかもしれませんが、機構のあり方については今後機構改革を検討する上では考えていきたいというふうにも、提案していきたいというふうにも思っております。

○議長（大田勝義議員） 1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） 観光行政というのはですね、観光、いろんな面で商工とかいろんな形でつながっていきますけれども、まずそういう担当課が、しっかり先頭に立って旗振り役をしていただかないとなかなかですね、市民もついてこない、関係団体もついてこないというところがございますので、その辺も含めてやっぱり大事なかなと思っております。本市の観光を担う部署としてですね、他市の観光課とはやっぱり違うわけでございますので、その辺も考えていただいてですね、ぜひ観光が本市にとって重要政策であり、政策の柱でもありますので、観光課の充実、また職員の人材育成、外部専門家の登用などですね、環境整備を私は行っていただきたいと思っておりますけれども、また新たに、観光政策をまちづくりとした位置づけした場合、やっぱりこれは市長直属の総合政策をとり行う、これは私は絶対にこれから必要になってくると思っておりますので、そういうですね、新設を要望いたしまして、これはもう質問は終わらせていただきたいと思っております。

それでは最後の質問でございますけれども、本市の将来を考えた場合、大企業や発展した産業があるわけでもございません。やはり観光を中心とした観光行政主導によるまちづくりを考えていくべきだと思っております。そのためにも、一刻も早く観光基本計画を策定し、それに基づいて長期的な政策に取り組んでいくべきであると私は思っております。今のところ、そういう観光基本計画等々を策定するお考えはあるのかどうか、最後に伺いたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 先ほども少し申し上げましたように基本的には観光戦略プランみたいなものは必要だと考えておりますが、今現在、先ほども申しましたように連絡会議を立ち上げていろんな論議をしております。そういうふうな外部の意見、それと庁内の連携の中で今後のあるべき道筋を考えながら機が熟したら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1 番陶山良尚議員。

○1 番（陶山良尚議員） その観光基本計画のことについては、また改めて個別に今度一般質問をさせていただこうとは思いますが、ぜひですね、取り組んでいただきたいと私自身は思っておりますので、その辺もよろしくお願いしたいなと。本市の場合、観光の発展なくしてはまちの発展、ひいては太宰府の今後は私はないと考えております。そういう意味で、今後の観光は観光ニーズをしっかりと把握し、スピード感を持って企業経営的な感覚で行政を行っていくべきであると考えております。観光計画をしっかりと策定して、市民や観光団体、市内の企業、団体等とさまざまな方の力を得ながら、協働で取り組んでいけば、観光都市としてですね、にぎわいのある、また今よりすばらしいまちになるのではないかと私は確信しております。住んでいる市民もですね、この太宰府に住むという喜びが実感できるような、住んでよかったと思

える、また誇りに思えるまちづくりを行っていただきたいと思いますので、ぜひですね、一刻も早く私自身はこれずっと言っていきたいと思っておりますけども、そういう戦略を持った形で観光政策を進めていただくよう、市長を初め執行部の皆さんに要望といたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

次に、8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

8番原田久美子議員。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております2件について質問いたします。

1件目は、緊急通報システムについてです。

平成21年3月の定例会にて質問をさせていただきましたが、再度質問をさせていただきます。

緊急通報システムについては、平成23年度決算報告によりますと251台の設置がされ、委託料として616万7,595円が執行されています。その機械を使用する代金ですが、介護保険料の段階に応じ市が負担されています。設置する場合も、負担額がかからない方から介護保険の段階に応じて4段階、最高4万7,250円の負担、その他に使用料として毎月1,995円が必要になっています。この緊急通報システムは何のためにあるのでしょうか。私は家族がいない方、家族と離れて暮らしている方など、ひとり暮らしの元気な高齢者も安心して暮らしていくための見守りサービスの機械だと思っております。

また、最近、新聞記事などでひとり暮らしの高齢者の孤独死、孤立死という文字を見かけます。対策が必要と思います。太宰府市ではどうでしょうか。この機械にもし私が名前をつけさせていただけるならば、緊急の前に前をつけて、緊急前通報システムと名づけたいと思います。そして、ひとり暮らしの高齢者の見張り番として介護保険の段階に関係なく費用負担をなくすることができないか、市の見解をお聞かせください。

2件目は、道路整備について伺います。

1項目めは、水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の整備についてです。

この件については、平成23年度6月の定例会で質問をさせていただいておりましたが、再度質問をいたします。

この散策路は、市民が朝夕の散歩、また小・中学生の通学路としても利用されています。道は砂利道、少しの雨でも道に水たまりができ、安全性を考えると、早急に整備が必要と言いました。その際、歴史的風致維持向上計画に基づき整備をしていくとの答弁がありましたが、その後の整備状況についてお伺いいたします。

2項目めは、その散策路と並行している県道、史跡地側の路側帯の整備についてお伺いいた

します。

平成23年9月6日、乗用車と自転車の接触事故がありました。自転車に乗っておられた男性の方がお亡くなりになりました。考えられる原因として、自転車が通るための路側帯が狭いということです。自転車は史跡地の道も通れない、現在も一般の方、高校生たちも自転車通学をしている状況です。また、危険な道路とわかっていながら、事故が起されれば人災と言われても仕方ありません。県に要望されていると思いますが、その要望内容、県の対応、改良状況等をお聞かせください。

以上、2件について、件名ごとに答弁をお願いいたします。

再質問は議員発言席から行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の緊急通報装置の設置費用負担額について、利用者の所得段階に応じて負担額が決まっているが、介護予防事業として個人負担をなくすることができないかというご質問について回答いたします。

緊急通報装置の設置費用については、ご承知のとおり利用者の介護保険料の所得段階に応じた費用負担を定めているところでございます。

利用者世帯の課税状況や本人の所得状況に応じて介護保険料が決まることと同様に本事業も所得に応じた応分の負担をお願いしておりますが、世帯全員が住民税非課税世帯である低所得者には自己負担額がないようにしております。

また、住民税が課税されている世帯についても、所得段階に応じて50%負担、75%負担、100%負担としております。自己負担が生じるのは、設置当初の設置費用のみでございます。それ以外の装置設置工事費や毎月の業務委託に関する費用は市が全額負担しており、平成23年度決算においては約616万円となっております。

緊急通報装置事業は、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者に対し装置を給付することにより、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、福祉の増進に寄与することを目的としております。

具体的には、緊急通報装置及びペンダントを給付し、利用者と委託しております福岡安全センターを電話回線で結び、24時間体制で通報の内容に応じて消防署への救急車要請や医療機関への連絡、協力員などへの確認行為を行っています。また、緊急時以外の相談や定期的に利用者の健康状態の確認も行っております。

現在の利用状況は、本年10月末現在で256世帯の方が利用されております。

また、4月から10月の7カ月間で利用者からの相談対応が219件、そのほか急病等による救急車要請が15件ありました。このようにひとり暮らしでも住みなれた地域で生活をするための在宅高齢者対策として必要不可欠な事業となっているところでございます。

福祉サービスは、低所得者のみならず福祉ニーズを有する全ての人に対して行わなければならないため、利用者の負担能力と受益の程度に応じて一定の費用負担をしていただくことは社

会的公正の観点から見て適正であると考えております。

このように低所得者層への配慮を行いながら、応分の受益者負担をお願いしている状況にありますので、緊急通報装置事業の継続、また普及を図っておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 緊急通報システムサービスについてご丁寧に説明ありがとうございます。

ちょっと私も誤解をしていたところがありましたので、もう一度聞かせていただきたいんですけれども、給付の対象者が65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者のみの世帯に給付をされているということなんですけれども、ひとり暮らしの元気な高齢者にも使用ができるということをわかりましたのでちょっとお聞きしたいんですけれども、太宰府市のひとり暮らしの高齢者は何人ぐらいおられるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） ひとり暮らしの高齢者の世帯としましては、平成24年3月末の住民基本台帳では3,500世帯となっております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） そのひとり暮らしの高齢者に対してですね、予防対策というのをされていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 予防対策といいますよりも、高齢者の方がいかに安全に暮らしているかの対策としまして民生委員さん、児童委員さんに地域での見守り活動をしていただいておりますが、今回のご質問の緊急通報装置事業や配食サービスですね。直接お弁当をお渡しする配食サービスなどにより高齢者の方への安否確認を行っております。

また、災害時に自力で避難することが困難な要援護者への支援といたしまして、災害時等要援護者支援台帳の整備を今図っております。このほかに新聞配達員さんが新聞を配達した際に何日分も新聞がたまっている。異変を感じたときには市に連絡をしていただくようなですね、そういう仕組みづくりを今考えているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 今、部長がおっしゃいましたように高齢者の見守りが本当に大変サービスが重要かと思います。冒頭でも申し上げましたけれども、太宰府市の孤独死、孤立死といった数を把握されておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 高齢化、核家族化の進行により高齢者の孤独死が問題となっております。

ます。どのように対応していくかということで、どれほどこの孤独死の件数というのがあるのかどうかですね、いろいろ調べてはみたんですけども、現在のところ突然死などというような状況ですね、がありまして孤独死としての法的に明確な定義がございませんので、統計的なものもそれに伴ってありませんで、どれぐらいその孤独死されているかという件数については把握はできておりません。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 実際にはやはり孤独死とか孤立死とかというのは把握することができないということは、それをさせた家族の方というのもやはり心に傷みもあると思います。それで把握できないと思いますけれども、ひとり暮らしの高齢者にですね、何かあったときにそばに助けてくれる人がいないわけです。それで、実はですね、9 月ごろ、今年の 9 月ごろの話でございまして、ひとり暮らしの方が、夜中にトイレに行かれる途中に足を踏み外されてですね、意識はあったものの 4 時間ぐらい身動きができずにやっとのことで電話のところまではって行くことができ救急車によって搬送されて運ばれて骨折ということで入院された、そういうふうな事例が何件か私も聞いております。今、この 12 月、気温が本当に急に下がりました、12 月に入った時点でこの寒さで凍死された、このときであればですね、凍死されたかもしれません。やはり元気な高齢者が突発的な事故が起きたときに、先ほど部長がおっしゃいましたようにそのペンダントを胸に首にかけているだけでやはり早く通報ができるといった、そういったいいこともございますので、ぜひこの緊急通報システムをひとり暮らしの方もできるんだよというようなことをぜひ周知して P R していただきたいと思っております。

それと、この緊急通報システムについて、窓口、申請に来られた方についてはどのような手続をしたらいいのか、もう一度お聞かせいただけないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この緊急通報装置の申請は、基本的には包括支援センターのほうで行っておりますけれども、高齢者支援課においても申請受け付け行っております。申請のときに 1 人世帯であるかどうかを一応書類で確認をさせていただきまして、そのときに利用者に負担していただくのは機械代金という説明をしまして、緊急通報装置の使用された場合ですね、どういったところに連絡が行くのか、その連絡を受ける職員はどういった体制でなっているのか、それとあと状況によっては消防署に連絡が行くことの説明をパンフレットがございまして、そのパンフレットに沿って説明をしております。また、実際そこには機械がまだございませんので、その使用方法については市が委託しております事業者が家庭を訪問した際に、その機械の操作の仕方について説明を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 最初だけにこの緊急通報システムをつけるときに最高 4 万 7,250 円必要ということですけども、この 4 万 7,250 円に高いという声があるんですけども、いかがでしょ

うか。お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 利用者に負担していただきますのは、先ほどご説明しましたように当初の機械代金のみでございまして、所得の低い方には無料で設定できるように配慮をしております。機械代金を負担していただいた方につきましても、その後毎月の利用料金は市のほうで負担をしております、この緊急通報装置の普及促進を図っていくために一定所得のある方につきましては負担していただくようにご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 再度確認いたします。個人負担は設置するときだけですね、はい。それと、毎月の利用料金は市が負担しているということで理解ができましたので、またこの通報システムをつけたいという方につきましては、私もこの制度を普及させていただきたいと思っております。

それと、今ひとり暮らしの方にとって大変いい制度と思いますので、このPRがやっぱり必要だと思いますけれども、その点につきましてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この普及促進を図っていくためにケアマネージャーや民生委員さんにですね、この緊急通報装置を紹介をしていただいております。高齢者の方が安心して暮らしていく制度でございまして、議員さん申されますようにさらに周知の徹底を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） またですね、この自分の命は自分で守るという防災と同じように自助の考え方がやっぱり必要だと思うんですよ。つけるつけないでひとり暮らしの方にとってみれば本当に命が助かったという、通報することで助かったということの機械ですので、ぜひ民生委員さんとか、広報紙等で再度お知らせしていただくことをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、市長にお伺いいたします。

元気な高齢者は病院に行くことや保険を使うこともなく、介護保険料を支払っておられます。負担のかからない要援護者認定の方から介護保険の所得段階に応じた費用の負担をなくしていただいて、元気な方も設置する際には市が負担していただきたいと思っております。介護保険制度の公平性を守ることが必要だと思います。緊急通報装置及び使用料を助成事業としてされている市町村が全額負担助成をされているところもありますけれども、市長としてその考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1人世帯の高齢者の皆様方が非常時の際に緊急通報システム装置が有無によって生命にかかわるというふうな問題もございます。そういったことから、まずもっては親権

者がきちっとした自分の親を援護するといいいましようか、扶養するというふうな第一義的な形でもの、遠方におられたりする場合にありましては必要な場合もありますけれども、そういった総合的な観点から1人世帯の緊急装置の設置費用も含めた形で検討はしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。

ぜひ検討していただければ幸いに思います。要望にかえさせていただきます。

これで1件目を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） では、2件目の道路整備についてお答えします。

まず、1項目めの学業院中学校から大宰府政庁跡までの散策路の整備状況についてでございますが、この散策路につきましては、今年度に蔵司通路環境整備工事として散策路全体の舗装、整備を行うため、現在文化庁など関係機関に対し事業承認手続を進めております。

工事につきましては、年明けに着手し、3月完了の予定としております。工事の際には、市民を初め通学する児童・生徒の安全を確保し、進めてまいりたいと考えております。

2項目めの県道筑紫野太宰府線における路側帯改良工事につきましては、道路管理主体が福岡県であり、市として改良工事の要望を上げておりました。

進捗状況としましては、昨年度に管理者である那珂県土整備事務所と概要協議を行い、今年度は地質調査などを行うとされております。

現在は、那珂県土整備事務所と本市担当部署で路側帯の確保を含め、史跡地に隣接した道路ということもありますので、景観に配慮したガードレールにかわる路側壁の形状とか、デザイン等について詳細な協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。

資料をちょっと見ていただきたいと思いますけれども、一番上の写真でございますけれども、これはやはり通学路の水たまり、砂利道を子どもたちが歩いている写真でございます。この散策路については平成23年6月定例会にて教育部長のほうから歴史的風致維持向上計画の事業として来年度を目途に事業を早急に進めていただくということの答弁でしたけれども、約束どおり整備を早期に進めていただきまして、私からもお礼を申し上げたいと思っております。

1つだけ聞かせていただきたいんですけれども、この散策路は自転車も通行していいのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 道路交通法でいう、その自転車通行帯というわけではございません。原則は自転車は車道を通る。2番目の写真にありますように、これは反対を走っていますけれ

ど、右側を走る、傘も差さないというふうな、こういうルールが必要だと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 先週の土曜日でしたけれども、朝ですね、8時30分ごろ散策路を学院中学校の生徒さんがヘルメットをかぶって団体で、10台ちょっと、十二、三台、市役所の方面に走っていましたが、この散策路を走っておられました。自転車がこの散策路を通るということもございましたので、もしもこの整備に入られなかったらこういうふうにして学生さんも通っているんだよということでこの写真を載せたわけでございます。写真じゃなくて言いたかったわけです。この資料の真ん中の写真は、今部長がおっしゃいましたように本当に車の走行と反対に走っていく、そういうふうな自転車のマナーがまだやはり学生には、一般の方もですけども、やはり交通ルールというのが自転車のルールというのが結構まだ身についていないところが現状でございます。

それで、自転車、冒頭で言いました自転車事故の件については、双方とも同じ方向に行っていたのにもかかわらず路側帯がちょうど広がる手前のところで事故が起きたわけです。その場所といいますのは、路側帯、見られたと思いますけれども路側帯が狭かったということが原因じゃなかろうかと私は思っております。その真ん中の写真を見ていただくと、この石の塀が本当に立派で大きくて幅がございます。先ほど部長さんから言われたようにガードレールとかも考えつつ那珂県土整備事務所との協議をされているということでおっしゃいましたけれども、この大きな塀には亀裂が入っております。そして、傾いています。そうすれば、また地震、ここはもう横が川でございますので、また大雨が降れば冠水になってその塀が倒れるかもしれないので、そこもまた県のほうにも言っていただきまして事故が起きる可能性が多いと、大きいということを言っていただいて、一日も早い安全対策が必要だと思いますので、また今後とも県のほうにも強く要望していただきたいと思っております。

それと、先ほどの路肩のことなんですけれども、自転車専用の道路があればいいなと私は思っております。それで、カラー化していくとか、ピクトグラムといって絵を描く、自転車の絵を描いて、ここは自転車を通るんですよというようなことは可能かどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 言われましたように自転車専用道路といいますか、自転車専用通行帯については、最低1m50cmという幅が必要でございます。それも両方に必要ですので、また3mになります。今現在の道路上にそれを確保するというのはちょっと困難ではないかなと思います。

それから、史跡地内についてですが、そういう専用帯としてつくるのであれば今言いましたように都合3m程度の幅員が要ると。今の歩道が約3m近くありますので、合計すると6m、ちょっとあのスペースにはそのスペースは難しいんじゃないかなと思っております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、その大きなこの真ん中の写真のあの幅の石の塀については、今、那珂県土整備事務所、県のほうとはどういうふうな考え方をされているのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この側壁といいますか、ガードレール的なものなんです、今現在言われましたように少し傾いております。ひびもクラックもあります。これをこのため、その改良といいますか、改善するわけですが、この厚みはもう少し薄くできるんじゃないかと。それから、工事のぐあいによっては頭といいますか、天井部だけを少し川側、史跡地側に少しずらして、できるだけその路側帯の幅を広く確保できないかというのを県のほうにお願いはしております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。

そのように検討していただいて、先ほども私言いましたけれども、やはり自転車事故が実際に起きていると。それも、死亡者がおられる。また、子どもさんたちがそこを高校生なりがこういうふうに通っている。そういうふうなことも踏まえまして自転車利用時のですね、交通ルールとマナーといったものを太宰府市として教育の立場からですね、教育長にご答弁をお願いしたいんですけども、自転車のルール、マナーについてどういうふうにお考えか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 質問の中にもありましたように自転車が絡む事故というのがだんだん増えております。その中でですね、自転車に乗った人が被害者だけでなく加害者になるという事例もだんだん増えてきておりまして、こういうふうなことをもとにしながら子どもたちにも、また機会あるときに保護者のほうにも、単に被害者じゃなくて加害者になる事例もあるから、マナーの問題とか、また整備、点検の問題について注意を促したりしているところでございます。

また、具体的には、特に小学校では交通指導員の方においでいただいて、直接的な指導を行っていただいておりますが、そのときには保護者もおいでいただくとか、またちょっと正式名称は忘れましたが、そういう勉強をしたという合格証を渡すなどしながら、その意欲の向上に努めているところです。中学校では、生徒会がこの問題を取り上げるなどしてこの向上を努めているところです。ただですね、やっぱり学校というのはこうあるべきだ、このようにした方がいいという、その非常に基本的なことを的確に教えてはおりますけれども、それを行動化する、実際に日常生活で行動化するというようになってきますと、やはり大人とか、また先ほど道幅の問題が出ていましたけど、そういう環境整備とか、またきちっとやっていることに対する称賛とか、もうちょっとほかの要素も要るんじゃないかなということを感じておるところでございます。学校で教えたことが生きるように、私ども努めてまいりたいというふうに思

います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 教育長、どうもありがとうございました。

教育長の声を聞くのも、今回が最後となります。本当に寂しくなります。本当にありがとうございました。

これで安全・安心の太宰府であってほしいと願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

13番門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております内容につき質問いたします。

（仮称）JR太宰府駅に関しては、現在懇話会を設け、地元と協議中とのことですが、本市のまちづくりにおいて大きな問題であり、現時点での市のお考えについてお聞かせください。

まず、場所の問題です。

建設すべきという意見では、予定地としてJR水城、都府楼南駅のおよそ中間にある待避線付近を上げておられるようですが、そもそも両駅間の距離は短く、同所は西鉄都府楼前駅からも近くです。この一帯は交通渋滞が常態化している上に、天満宮や国立博物館からも遠く、観光客がわざわざ同駅を利用するとは考えられません。また、佐野東地区のまちづくりにおいても、初めに駅ありきではなく市全体としてさまざまな意見を酌み上げていくべきです。改めてJR新駅の必要性についてご所見をお聞かせください。

また、駅新設に関しては多額の地元負担等があると考えられますが、予想される本市の財政負担についてお聞かせください。

次に、平成16年11月に、太宰府市、太宰府市議会、まちづくり総合問題特別委員会では、JR陣原駅周辺整備事業視察の際、JR九州北部九州地域本社へ伺い、JR新駅がもたらす経済効果や（仮称）JR太宰府駅の考え方について、費用対効果や地元負担の問題などにつき意見を交換しました。この際、委員の一部が同社に対し、太宰府駅の実現につき協力の依頼を行いました。さまざまな理由を上げ、否定的なご回答でした。執行部におかれましては、現在JR

R側に駅新設のお考えがあるのかないのか、確認されておられるのか、伺います。

以上、再質問は質問席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 市長答弁ということですが、まず私のほうから回答させていただきます。

（仮称）J R太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりにつきましては、第五次太宰府市総合計画において位置づけしているものでございます。このため、平成21年3月の施政方針のもと、向佐野区水利組合及び農事組合の役員、農業委員、向佐野区自治会長の9名で構成する佐野東地区まちづくり懇話会を設置するに至り、今日まで協議を重ねてまいりました。

このようなことから、市としまして懇話会での意見、課題等を整理し、市全体から見た佐野東地区まちづくりエリアを示し、土地利用のイメージ図の作成など、新たに佐野東地区まちづくり構想検討委員会を設置し、佐野東地区のまちづくりのランドデザイン的なプランを描きたいと考えております。

構想策定を進めるに当たりましては、対象区域内に（仮称）J R太宰府駅及び総合体育館の候補地もありますことから、道路交通処理等につきましても識見者の意見を受けつつ、広い視野から検討を行い、全エリアを俯瞰した計画といたしたいと考えております。

以上です。

（13番門田直樹議員「財政負担は」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） この構想検討委員会である言われましたJ R新駅の設置位置、それから財政負担、その他もろもろ言われましたが、こういうのが議題になろうかと思います。ここでちょっと詳細には回答できないと思っております。

（13番門田直樹議員「J R側への確認についてをお願いします」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 駅につきましては、当然その駅という設備が要ることになるかと思えます。位置は今待避線と言われましたけれど、もうそこは揺るぎない、もうその場所で確定ということになろうかと思えます。

駅の設置につきましては、昭和63年に覚書がございます。まだ生きておりますので、その辺についてJ R九州も承知しておると考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 今登壇分で確認できたうちで、そのJ Rさん側に新設のお考えがあるのかないのかについては、もう昭和63年以来特に確認をしていないというふうなことでよろしいわけですね。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 駅は設けるということで確認はしております。ただ、駅のみじゃないということです。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 24年前の話ですね。まず、平成21年の市長の施政方針に何点かありますけれども、そのときにまちづくりの観点から必要であるということを述べられておられます。その後、平成22年、平成23年も大体同じようなことでございます。ちょっとまとめたんですが、今言いましたまちづくりの観点から必要である。2点目として、しかし駅単体ではなく周辺整備や国博方面への交通アクセス等を視野に入れると。3点目に、佐野東地域全体を考えると重要で、周辺整備や区画整理、民間開発等が考えられ、組合などの民間施行が望ましいとおっしゃっておられます。また4点目に、通古賀、吉松東地区の区画整理事業の場合と同様に、市は側面から支援協力するということがよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私はこの（仮称）JR太宰府駅を含めたまちづくりについては必要だというふうに思っております。全国のJRダイヤ、時刻表に太宰府駅が載ること、そして多くの700万人の観光客の皆様方がJRを利用する方も出てくるだろうというふうに思います。その場合にあっては、（仮称）JR太宰府駅から天満宮あるいは市街地までの交通アクセスを含めた形でのまちづくりが必要になってくるというふうに思っております。今、太宰府市で一番欠けておりますのは、昨日来論議されております交通渋滞の問題、正月三が日等々については当然のことながら多いのは100万人から来られるわけですから、これは当然そのことを解消するすべについてはないだろうというふうに思っております。しかしながら、このJR太宰府駅から市街地までの交通アクセス等々、空港からのアクセス、あるいは西鉄からのアクセス、今からの地域交通についてはやはり来訪者の方々、あるいは観光客の皆様方が公共交通を利用するというふうな、そういったシフトをかけていくのが大事ではないかなというふうに思っております。そういった意味におきまして、あらゆる公共交通で来られるような、そういったツールを整えること、百年の計になっても、時間がかかっても、そのことを貫き通し、そして行くこと、平成15年に当初試みておることは議員もご承知だと思います。平成15年の水害がありましたため、平成17年の九州国立博物館開館までにJR駅の設置だけでもというふうに思っておりましたけれども、これもかないませんでした。かなわなかったからといって全てだめではなくてチャンスがうかがいながら、あらゆる太宰府市の将来の百年の計の中でまちづくりに不可欠なもの等については継続して、やはり汗を流すべきだというふうに私は思っております。そういった努力をしていきたいというふうに思い、今回の佐野東地区まちづくり構想検討委員会の中でしっかりと議論を行って、将来あるべき姿の方向性を打ち出していきたい、このように思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市長のお考えはわかりました。1から4までですね、施政方針まとめ

たんですが、最初のまちづくりの観点が必要であるという件に関してだけですね、私は必要ではないと、あるいは慎重にすべきだということと違うんですが、残りの2、3、4につきましては、もしつくるのであればこういった考え方がふさわしかろうということで同じような考えでございます。その中で建設におきまして昨日、昨日ですね、村山議員のほうからも質問がありました、現在懇話会が設けられているけれどもなかなか前には進んでいないと。そこで、今回まちづくり検討委員会ですね、佐野東地区の。を昨日の市長のご答弁ですと、議決後直ちに立ち上げ、骨格ができたなら筑紫野市初め関係機関と話し合いをするということでしたが、その中で昨日は地元から委員に入れるべきだということでそういうふうにするというふうなお話でしたが、その他の委員構成について今もうご予定ありましたらお聞きしたいんですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、事務局含めて考えておりますのは、都市計画の専門家、あるいは九州大学等々のそういった都市、まちづくり等々の専門的な教授級を入れたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） そうしますと、この検討委員会でそういうふうな話をしていくということですから、かなり専門家を入れるということで、特にいわゆる審議会、市の専門機関ということになるから要らないのかな。審議会をつくって、あるいはこの検討委員会でもいいですから市民の公募ですね。市民からのいわゆる一般市民ですね、この場合。そういった者を入れたような、もう一度まとめますと、検討委員会にそういうふうな市民委員というのが入るのか、あるいはそんな別途審議会等を設けて諮問をするのか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市民公募等については現時点ではまだ考えておりません。地域住民の皆様方、あるいはその進捗状況によっては全体的に聞くパブリックコメントであるとか、あるいは場合によってはJR側の皆さん方を来ていただいて呼んだり、私どもが行ったりというような、専門的な形の中でその進捗状況によって考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） パブリックコメントのこともお聞きしようと思いましたが、今そういったこともやられているということですが、一番大事なのはいろんなところで総合計画を初めとしていろいろとやっぱりいろんな意見が出てくるのは、そのどの時点で知らしめて意見をどう取り入れるかということが大事であると。いわゆるその後知らしむというよりも、あらかじめ市民の広い意見を伺うということが大事だと私も思います。特に、この佐野まちづくりにもう限らずですね、特にこのJR新駅ということになりますと、後からまた言いますけれども大変な事業であるということですので、ぜひその辺は前向きというか、前倒し前倒しでやっていただきたいと、これは要望ですが。そういった中でですね、私先ほど登壇のところでもお話し

しましたが、平成16年11月ですけれども、当時のまちづくり特別委員会でまだ1年議員でしたがJR本社に行ってまいりました。そのJR本社の中でいろんな質問をしまして記録もとっております。その概要ですね、さっき少し壇上でも申しましたが、簡単に言いますとまずJR陣原駅というところがございまして、そこの整備事業ですね。平成16年11月1日に行ったわけですが、いろいろお話を聞くとその新駅ができることによりロスが一、二分のロスと当たり前ですね。そのための駅ですからね。そうすると速達性の問題があると。つまり遅れると。結局その分、そうすると今度は費用対効果、要は収益が上がらないと意味がないということを遠回しにおっしゃっているんですが、結局そのところでその人数はどれぐらいですかと、お考えですかと言うと、私の記憶では2,000人と。これはJR新駅がもしできたらの話ですね。その当時の話ですが、ということのお話でした。そうなってくると、現在今両方に駅あるわけですね、水城駅と都府楼南駅が。そして、今さっき言いました西鉄もあると、都府楼前駅も。この中で新駅ができたから、現状ですよ。2,000人という毎日の乗降があるかということ、かなりこれはちょっと疑問だと。どちらが先かということになるんだけど、駅ができたからそこに家が張りついてそうなるのか、それができたから家をつくるのかということですけど、恐らくは同時ということと考えてあると考えてよろしいですか。ちょっとどちらが先かの話ですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、（仮称）JR太宰府駅と今、水城、JR都府楼南駅との距離が短いというふうなこと等のご指摘がありました。

ご指摘のように一つの考え方、幾つか考え方を選択肢をこの懇話会の中で持っていこうというふうに思っているところです。1つ結論ありきでは考えておりません。その一つとしてご指摘のように距離が短いということもまた事実です。だから、あかすの門ができたり、踏切ができたりというふうなことも出てくるでしょう。そういったプラス面、マイナス面も含めて、この懇話会の中でどうするかというふうなことも含めて話が恐らく選択肢の一つになってくるだろうというふうに思っております。ただ単に今の現状の中で待避線の予定しておりますところ、もともと平成15年にチャレンジをしたところに駅をつくったとしても、単体としてつくったとしても、今水城駅側から乗られる市民の方々、あるいは都府楼南駅から乗られる市民の方々、この方々が分散するだけだというふうなその当時のJRと打ち合わせをし、協議をしたときの考え方であるわけです。そのためにその全体を含めた佐野東を含めたまちづくりを同時に行っていくことによって、その延長上に（仮称）JR太宰府駅もあるんだというふうな位置づけをしたのはそういった意味合いでございます。したがって、まちづくりと同時に、この（仮称）JR太宰府駅設置に向けた構想をきちっとそこに据えて行いうということ。全体的には人口減少社会です。ですから、1億2,000万人の人口がやがて2050年以降については8,000万人になるというふうな状況等もあるわけです。そういった中で、なおかつ今行おうとしておるのは百年の計で観光も全てまちづくりを考えた場合について、人口が減少しようとうとうと市民生活の利便というふうなこと等においても、あるいは観光の面においても、（仮称）JR

太宰府駅が設置されるというふうなことについては意味があるというふうな考え方に私は変わりはありません。そういったところで、今一方では田園地帯をいかに残すかというふうなこともまた大事であるわけです。そういったことの整合性を全体的に考えながら、そしてあるべき姿の結論づけを行っていかうというふうな考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市長のお話を聞いても大変壮大な計画であるということは想像つきます。ですから、なおさらのこと、やはり市民の意思というものをどう確認していくのかと。今、まさに自治基本条例、これも仮称ですが、策定に向けていろいろとご努力されていますけれども、そういったルールというものがはっきりしていればそういったこともできるということですが、今現時点では議会、あるいは執行部の中で情報をお互い交換しながら議論するぐらいしかない。検討委員会ができるということですが、この非常に長い、この約24年間という中にいろんなことがありまして、よく聞いているのが、いわゆる業者さんがもうそれができるという前提で土地を売りに出したりしてですね。そのつもりで買ったのに今さらとかという話が、それは業者が私は悪いんだと思います。名前は出しませんが、そのチラシ2度ほど出て、市章、議場にもありますけど市のマークを入れて、そして仮称と入れていたかどうかは知りませんが、JR太宰府駅から徒歩何分と、いかにも市が関与しているような形だったというふうに聞いていますが、そのことはご存じですか。どなたでもいいですが。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は承知しておりませんが、いろんな業者の方が今までにおいてもございました。それはここではっきり申し上げておきますけども、全然ありません。市とは関係はございません。今回リセットし、原点に振り返って、ないものから出発するというふうな考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 市とは一切関係ないということで安心しました。そういった中、先ほどの特別委員会の視察の件ですが、単刀直入にもし建設をするとした場合の費用はどうなりますかと。先ほどは建設部長はこれからそういったことも含めて総合的な検討をしていくということですが、JRの本社では一円も出しませんとはっきり言われました。同席された方々は覚えてあると思いますが、駅舎の中の改札の機械は1,000万円ぐらいと言ってあったかな。切符を入れて、これは業務の機器ですからね。それは当然だと思いますが、駅舎等々、全て地元にご負担願いたいということを言ってありました。関連するようなことで、その翌日には岡山のJR北長瀬駅のほうにも行ったんですが、これは駅舎が約12億円というふうな話を記憶しております。また、そこに駅前広場、そして取り付け道路ということになりますと、ちょっと今ここで幾らかという今後検討ということですから、それはまたそのときに聞きたいと思いますが、そういった中でこの地域の特性の中で水城西小学校がありますですね。ただでさえちょっとこれ狭いということではいろいろと何とかできないのかと、私も総務文教常任委員なので、そ

ういったお話を聞くんですが、ここで周りにまた家が建て込んできてちょっとどうなのか、あの辺はもう少し逆に小学校自体を広くしないといけないんじゃないかなと思うんですが、少し質問の方向が通告と外れるかもしれませんが、よかったら水城西小学校についてはどうお考えか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 水城小学校については、当たる考え方は現時点ではありません。現の水城小学校、歴史……。

（13番門田直樹議員「西」と呼ぶ）

○市長（井上保廣） 水城西小学校については当たる考え方はありません。いかにそこを周辺を外した中で行うかという、なかなか学校を動かすということについては並大抵ではありません。今の中のできる限りできるような方向の中で検討をしていきたいというふうに思います。

それから、ＪＲとの協議等々の中で平成15年当時のことをお話ししたいというふうに思いますけれども、請願駅の場合はいわゆる100%です。市のほうで行うというようなことが建前になっておるようでございます。しかしながら、今回の場合については国立博物館であるとか、観光の面であるとか、働きかけ等々についてはいろんな形が私はできるというふうに思っております。まして、協定書も入っておるところでございまして、いろんな意味において今もＪＲとはつき合はずっといたしておりますから、少なくともその当時も1割負担はＪＲのほうであるんだというふうなことは聞いて確認をしておるところでございます。そういった法律上の改正がなされてない以上、等については最低限度も1割負担はＪＲのほうに求めたいというふうな考え方、それ以上の部分含めてまちづくり等々含めて行うわけですから、政治的な可能な限りの力を発揮して、私は死に物狂いでやりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 先ほどのＪＲ本社に行った私の話の中ですが、この10%ということをも最初念頭に入れて向こうにお尋ねしました。大体1割ぐらいは向こうで持っていただけるというふうな話を聞いていたんですが、その回答として、いや100%地元をお願いしますと、そう考えていますと、そのときはそういうふうに言われましたので。もう一点はＪＲさんにシャトルバスを国博、天満宮方面にお願いできないかということもお尋ねしたんですが、それはもう明確にできませんと。法令の関係もあり、営業所をつくらないといけないということもありまして、全くそれは考えてないというふうなノーということが中心だということでご報告したいと思います。

そこで、あとは仮に進めるという、仮にですよ。進めるということになると、広い土地が要る。駅だけできてもちょっとどうかなということで、そこでまた市長もおっしゃってあるようにまちづくり全体で考えるということで、4点目の区画整理事業等々、これを民間でやっていただく中というふうなことでしたが、どうしてもやっぱり減歩の問題というものが出てくると思いますけれども、この件に関してですね、通古賀、それから吉松東地区に関しましては、

ご自分たちでちゃんとやられたということで、同様に側面支援をするということですので、これはいわゆる減歩補償といいますか、そういった別扱いではなくてあくまでも同じような扱いであり、側面支援にとどめるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） まちづくりの手法にはいろいろあろうと思います。今もお話があつておりますように直で区画整理を行う場合、あるいは民間という組合施行で行う場合、同じなんですね。権限そのもの、公的な要素というふうになってきますから、そこでいろんな補助金を国からもらってやったり、あるいは市のほうから依頼して委託をしてそこに仕事をしてもらったりというふうなことなんかも可能であるわけでありまして。いずれにしても、そういったまちづくりをどういった手法で行うかというふうなことについては、今基本には民間を活用したことで行っていきたいというふうに思っております。組合施行を中心で行うと。そして、駅前広場がありますとか、あるいは幹線道路でありますとか、そういった形については可能な限り国の交付金事業等を活用しながら市が行っていくというふうな財政支援を含めてそういった場合においても行うことによって幾らかでも減歩率が少なくなるような形をとっていききたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 減歩率、その減歩のなかなか難しいですからね。市長が今お答えになったのは、いわゆる駅前広場と幹線道路に関しては市がすべきだろうということでおっしゃったと。それからまた、あとは組合に頑張っていただきたいというふうに私は捉えたんですが、よろしいですか、はい。

そういった中で、お聞きしたいのも大体ここまでなんですが、今回こういうふうな債務負担行為といいますか、新しくそういうふうな組織を立ち上げるということが今の時期にですね、補正という形で出てきたもので、どういったことだろうかということで急ぎ質問をしたもので、ちょっとなかなかまとまらないところもあるんですが、非常に最近といいますか、今年度に入りまして総合体育館ですね。これに関しましてはいろいろと議論はあつたけれども、6月議会で市長は早期の着工はもうしないと明言されましたのでそのこと、しかしながら将来的にはどうかわかりませんと。大変大きな金額ですね。そこに今度はまた国士舘大学ですね。国士舘大学に関してはこれはちょっと話が全然別ですけども、太宰府市全体のまちづくりとして、これは私は必要だと思う。まさにいいものがあつたなど。何とか勉強といいますか、ご厚意に甘えてといいますか、何とか勉強してもらってですね、何とかこの市の財産として活用していただきたいと思います。

等々あるんですが、いずれにせよ大変な金額になります。また、その中で太宰府市は私が申すまでもありませんけれども非常に老朽化した施設が多い。学校しかり、運動公園しかり、いろいろもう本庁舎もそうですよね。

（「通告外……」と呼ぶ者あり）

○13番（門田直樹議員） 議長、注意をしてください。

○議長（大田勝義議員） はい、続けてください。

○13番（門田直樹議員） そういった中でまたソフトの入れかえ等々、今後大きな支出はあると思うんですね。その中でこういったもの、恐らく起債になったりすると思うんですが、そういうふうな莫大な借金ですね、これを決めた。最後は、議決という形になると思うんですが、そのときに恐らくはこれが原因で非常に苦しくなるのはまだまだ10年、20年先だと思います。そのときに市長は選挙ですからおられるかも、もしかしたらそうかもしれません、大方ここの今の幹部職員の皆様もそのときにはいないと。我々議員もほとんどいないんじゃないだろうかと。つまり将来にツケを残すという形になる。だから、やるんだったら十分な議論、そしてその議論の根底には市民の意見をよく酌み上げて、その上での判断というものが大事だと思います。

最後に、まずこの信頼ですね。昨日もJR、まちづくりに関しては総合体育館の件もあるので道路なんかは後戻りがしないようにというお話がありました。道路もそうですが、大事なのは信頼が後戻りしないようにが一番大事だと思います。ですから、まず関係、まず関係されるのは何といてもJRだと思います。JRさんが企業としてのご判断でつくっていくというのはもう大賛成で何の問題もないと思います。ただ、地元として大きな負担もあります。身の丈に応じたということもありますけれども、そういった中でJRさん、そしてこの地元に対して議会の中ではやはりその慎重な意見もあるということとはぜひお伝えしたいということをお願いしまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、財政問題等々おっしゃいました。財政問題等々については非常に使い方として一度にそれはやるわけではありませんから、今計画しているこの佐野東地区まちづくり構想委員会の結論なんで、今すぐするわけではない。あらゆる形で基本構想を絶えず持つておくということについては大事なんです。百年の計、まちづくりを行う場合について。そして、国のほうのメニュー化がある分について、即活用できるような体制をしいておくことは大事だというふうに思っております。それから、同様の都市の中で総合体育館のないところはやはりありません。やはり老朽化した手狭な体育館、町時代のこれは勤労体育センターというところから発生してきて、今は老朽化しておりますけれども駐車場もないというふうな状況下です。そういった中においても、有効な財源を使いながら、これは起債もそうです。身の丈に応じた借入れをなくてまちづくりは私はできないと。税金だけでまちづくりをしようと思っても、それはできません。国のほうの補助金を使ったり、交付金を使ったり、そして借入れを使い、そして活用しながら、そしてまちづくりはできていくものです。私はこの基本の考え方に沿って、身の丈の財政運営を図っていききたい。それには、市のため、市民の幸せのためにこういった施設も含めたまちづくりを責任持って行っていきたい。そのための基礎となるものをいつでもご安心できるような形をとっておきたいというふうな考え方でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

10番橋本健議員。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載について質問をさせていただきます。

文化芸術の振興について伺います。

昭和53年東京都で文化振興条例が制定されて以来、全国の各地方自治体ではより積極的な文化振興に関する取り組みが本格化し、本市も平成8年9月に審議会の答申を受け、太宰府市文化振興条例を制定、先駆的な自治体の仲間入りを果たしました。文化団体への公共施設の減免措置や補助制度、そしていきいき情報センターで開催される文化情報誌の発行や、今では文化スポーツ振興財団発行の「スポーツ&カルチャー」による広報、また文化協会主催の春の祭典や秋の文化発表会などが毎年実施されております。一方、国では、長年にわたって音楽議員連盟で文化芸術に関して検討がなされ、平成13年11月に文化芸術振興基本法が衆参両議院で可決、12月7日公布施行になり、本市もそれに準じ、平成13年文化芸術振興基本法が制定されております。

ところで、太宰府市民吹奏楽団は、音楽を通じて地域文化の向上に寄与することを目指し、太宰府市、太宰府市教育委員会、市議会の協力のもと平成5年1月19日に結成されました。生演奏のすばらしさをたくさんの人に伝えたいということをモットーに定期コンサートを開催しておりますが、常に会場が満席になるという人気ぶりで、子どもからお年寄りまで楽しませてくれる他市にないすばらしい楽団であります。平成19年から九州国立博物館ミュージアムホールで夏のまほろばコンサート、冬は中央公民館で子どもたちを中心にしたクリスマスコンサートを開催し、満席で入り切れない人のために昨年からは2回公演に変え、午前午後の部それぞれ600名で約1,200名の方が来場されております。定期演奏会のほかに市民政庁まつりや市民文化祭のオープニング演奏、また市民ソフトボール大会の開会式に花を添えたり、老人ホームや幼稚園、病院への慰問演奏など、積極的にボランティア活動を展開しております。

さて、本題に入りますが、平成23年度の補助金は78万円でしたが、今年は69.3%、つまり約7割カットの23万9,000円に減額されております。楽団では、会費を1,000円アップの月額2,000円の年間2万4,000円に対応し、何とか今年度を乗り切ろうとしています。来年は補助金ゼロになりそうですという報告とともに、このままでは練習会場の公民館使用料も払わなくて

はならなくなるのではという不安と、さらに厳しい運営を強いられ困っているという相談を受けました。定期演奏会で入場料を取ればよいのではないかという以前からの市の自助努力の提案がありますが、いただいている補助金ももとを正せば市民の税金であり、年2回の定期演奏会を無料にしているのは市民の皆様への恩返しという結成以来の市民吹奏楽団の方針であります。市からの指摘もあり、謙虚に受けとめ、数年前からホールで協賛金を募り、そのほとんどを活動費に充てるように改善しております。しかし、入場料を取るようになれば、チケットの販売、つり銭の用意、領収書、計算、入金担当決めなど、付随した作業が必要になってきます。使用料の減免や補助金といった市のバックアップ体制があればこそ余分な気苦労もなく指導や練習にも打ち込め、精神的な安定感が全く異なっています。太宰府市民吹奏楽団は市民から親しまれ、その演奏を楽しみにされている方がいかに多いか、開場前の長蛇の列を見れば一目瞭然でありますし、文化芸術の振興に大いに寄与し、その貢献度ははかり知れません。補助金を含めた支援体制について、市長のご見解をお聞かせください。

再質問は発言席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 太宰府市民吹奏楽団の補助金を含めた支援体制についてご回答申し上げます。

太宰府市民吹奏楽団は、コンサートを初め老人ホームの慰問、保育所での演奏、地域の行事にも積極的に参加し、幅広い活動を展開していただき、文化振興に貢献いただいていることは認識しているところでございます。

文化活動に関しましては、文化協会を初め各種団体が存在してそれぞれの立場で文化振興に努めていただいていると常日ごろから感謝しているところであります。また、スポーツの活動に関しても、体育協会を初め数多くの団体がスポーツ振興に貢献をされており、敬意を表しているところであります。

また、補助金につきましては、行政にとって長年の懸案事項であり、公平性と中立性、有効性、評価などを十分に考慮して毎年補助金の見直しを実施しているところであります。このような状況を十分に勘案して吹奏楽団の補助金を見直してきたところであります。重ねて申し上げますが、吹奏楽団が文化振興に貢献していることは十分承知しているところであります。しかしながら、各団体との整合性も十分検討いたしまして、次年度につきましては補助することは困難であると判断しているところであります。本市の実情を十分ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） まずですね、冒頭に述べましたその太宰府市文化振興条例、これがございますね。公布されておりますが、条例の前文に文化創造の主役は市民自身であり、行政は市民の文化活動に介入することなく、広くその活動を支援し、そのための必要な条件を整備す

るという任務を負っているとあります。文化活動について質問いたしますが、対象となる文化団体がたくさんあるかと思います。文化協会所属、つまり文化協会の加盟団体が現在、大体で結構ですがどれぐらいあるのか、また主な活動場所等、これを教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 文化協会の加盟団体、全部把握していませんけど60団体近くあると思います。その中で花もあればお茶もあれば踊りもあればいろいろ活動がなされています。多いのはやはり中央公民館の利用、それから状況によってはいきいき情報センター、そして女性センタールミナス等で活動をしているところであります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 約60団体で中央公民館、いきいき情報センター、女性センタールミナス等での活動ということでございますが、じゃあ文化協会に属していない団体もかなりあるかと思います。スポーツ同様ですね、文化的趣味を持つことも会員同士で会話が弾み、友達もできるし楽しいひとときだろうと思います。舞台での発表会とか、それから作品展示をすることでさらにまた上達、そして人から褒められることで人生に張りができて生きがいにもつながってまいります。ところでですね、たくさんあるその文化団体の中で実際に補助金がカット、あるいはゼロになった団体はあるのかなのか、教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 実際平成19年度から見直してカットになった団体はございます。以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 何団体ぐらいありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 大体二、三団体カットをしております。この補助金、1つ申しますと確かに支援といたしまして、今議員が言われたみたいに支援しない団体は全くしてないという形でやっぱり支援の仕方でも使用料がございますよね、会場使用料。それも全くゼロの団体、また半額の団体、全額免除の団体、そして補助金という形で、やはり支援の仕方いろいろあります。今、その辺を整合しながら見直しを図っている状況でございます。その辺をご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 吹奏楽団が補助金なくなることになると、その施設の利用料、こういったものはどうなるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今、施設の使用料についてはですね、楽団については免除という部分で対応していますので、それも金額はちょっと申し上げられませんが、一、二万円の金額ではございません。支援としてはそういう形の段階で現状は補助金と、そういう形の使用料の支

援という形で二重で今実施している状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 見直しをされるのは大変結構なことです、もうそれぞれやっぱり団体が死活問題になってくる団体もあるわけですね。その辺で、やはり正当な評価をしていたきながら補助金カット、あるいは現状維持ということでやられるならわかるんですが、そもそも補助金を減らしていこう、これから減らしていくという理由は何なんでしょう。どうしてなんでしょう。これからも減らしていかれるおつもりでしょうけれどね。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 基本的なことをちょっとお話をしたいと思います。平成19年度にこういうことを行ったんですが、当時は指定管理者制度というのがございまして、収入支出をわかりやすく収支を皆さんがわかりやすくしようということで全部施設の減免をしますと、その団体は大体幾ら使用料の減免があっているのかわからないということがあります。指定管理にしますと収入は収入、支出は支出ということで見えやすくしようということで、当時施設使用料については減免を全てやめて、そのかわり必要な分の使用料は支援しなきゃいけないものについては支援していこうと。その中から支出をしてほしいというふうなことがやはり市民の皆さんにも見えていくんじゃないかなということでした経緯がございます。しかし、若干政治的な状況がございましたので、それを補助を少し続けようということにいたしました。そのときにもう10年以上たっているものについては、やはり補助金というのは未来永劫続くというものではないというふうに財政的な考え方からですが市の方針といたしましてそういうことにしております、これについてももう10年、現在では20年ぐらいになるということ。当初これは宝満太鼓と一緒に太宰府市もそういう文化的な活動が必要ではないかというふうなことで市のほうで推奨してこの吹奏楽団もつくった経緯がございます。太鼓にしてもかなり高額な費用がかかりますし、この吹奏楽団についてもこれは個人の使用でございますけれどもかなり大きな楽器については相当高額になるだろうということがございましたので、特に楽器の補助として始めたのが経緯でございます。それが10年間というふうな想定をしておりましたけれども、それではまだ整えないということでございまして続けておりましたけれども、この平成19年度は非常に財政的にも厳しくなりましたので、全体的に見直して10年以上についてはもう3セットでやっていこうということで平成19年度に本来ですとゼロにしようということにしておりましたけれども、強い要望がございましたので吹奏楽についてはもう少し支援をしていこうというふうな状況でございました。そういうことで、これがいつまでも続くということにはならないではないかというふうなことで、やはり3セットということでほかの団体も宝満太鼓ももう補助金をなくしておりますので、同じ楽器補助をしていましたこの吹奏楽団についてもそろそろ終期を定めなければならない、そういうことで今回思っているところでございます。また、来年ゼロにするという話はまだはっきり確定はしておりませんが、そういう趣旨のもとに今動いているということでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ですから、私とのやっぱり捉え方はちょっと違うと思うんですね。未来永劫続くものではないと、補助金は。私は最低限はやっぱり支援していくべきだと、文化団体を。吹奏楽だけじゃないですよ。ほかの文化協会に所属している団体さんに対しても、やっぱりそれなりの支援はしていくべきだというふうに思います。第五次総合計画には、文化芸術の振興をうたい、そして施策実現として文化芸術の育成と支援を主張しながら、私はこれはちょっとこの点矛盾していないかなと思っています。平成23年度の決算は10億円の黒字でしたよね。そういったことで、無駄遣いはいけませんけれども、やはりきちっとした正当な評価のもとに私は生き金は使うべきだと。向いている方向が逆だと思いますけれども、中央公民館での発表とかですね、市民ギャラリーでの展示会など、素晴らしい趣味を持った方がたくさんいらっしゃいます。もっともっと中に入り込んでサポート体制を確立して万全の応援をですね、していただきたい、行政として。

立場を変えて質問しますけれども、でしたらですね、国から来年度の地方交付税をゼロにしますよと、あとは自主財源で運営していくよう努力してくださいと言われたときに執行部はどう対処していきますか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） そういうことはありませんけれども、その中でまた再構築をしていくと思います。昨日は言い忘れましたけれども、橋本議員が言われますようにこの吹奏楽団は非常に活発にやっておられます。1つは、設立をないところからしようと、ないからアレンジしようということにするための楽器の補助ということにしております、今まさに橋本議員が言われるようにいろんなところで演奏あるいは市民が楽しめる活動をしていただいております。ということは、もう我々は目的である自立をしているんじゃないか、10年で大体皆さん自立してほしいというふうな気持ちで当初補助をしております、今ではもう20年を過ぎて私も昨年度12月の演奏会に行きましたけども、本当に市民が喜んでそれに応えた演奏をされております。十分にもう自立しているんじゃないかなというふうに思いますし、その中で私どもからもそれであればやはりあれだけの演奏ができるのであれば、幾らかの楽団の運営補助を皆さんが気持ちでしようという気持ちになるんじゃないかなということもありますので、もう自立を目指した形でしてほしいとここ何年か言ってきておりまして、その方向で動いてほしいなという気持ちもございます。そういうこともご考慮をお願いをしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ですから、コンサートのときはちゃんと募金箱を設けて賛助金という形で取っているんですよ。それは9割は今活動費に今充てているんです。そういう形でやっております。やっぱり減額とかですね、減らされました、あるいはゼロとかということはもう本当につらいことだと思うんですね。だから、その辺もう少し慎重に、よくよく考えていただければと思います。

さらに、文化芸術振興の観点から市民向けに熱心な活動をしています、その市民吹奏楽団についてもっと何点か質問させていただきたいと思います。先ほど冒頭で述べましたように、平成5年1月19日に結成されましたけれども、その結成当時、市民吹奏楽団結成に当たって各新聞社に取り上げられましてね、記事になりました。このことはご存じでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） はい、認識しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 当時新聞報道の要約した記事をちょっと紹介させていただきたいと思います。音楽を通じて地域文化の向上に寄与したいと太宰府市民吹奏楽団が誕生することになり、19日の夜、同市の中央公民館で結成式が行われる。周辺の春日市、大野城市、筑紫野市には市民吹奏楽団があり、太宰府市にはこれまで吹奏楽団がなかったため、活動の場が欲しいとの声が高まり、昨年6月から太宰府市、太宰府市教育委員会、太宰府市議会など関係機関にも協力を要請、準備を進めてきた。市内の4つの中学の音楽教諭7人も賛助団員となり、全面的に支援していると掲載されて現在に至っているわけですね。もう今年で約20年目を迎えているということでございます。質問いたしますけれども、市長が掲げておられます現場主義、これは大変貴重なことだと思います。担当課の職員の方がコンサートの受付とか、会場案内などを手伝ったり、また職員の皆さんがコンサートに聞きに行くことで現場の状況をよく知ることができると思います。結成以来ですね、先ほど言いましたように20年になりますけれども、部長はこれまでにコンサート会場に足を運ばれたことはございますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 何回か足を運んでおります。当初の部分は、いろいろ話は聞いていましたので、当初の部分も結団式にも足は運んでおります。という形の中で市の職員も、クリスマスコンサートのときは数人応援という形で一緒に盛り上げるような形を今とっていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 昨年度のコンサートでは市の職員の方も確かにお手伝いされていたですね、はい。それはもうそういった形で、支援していただく、そういう形も支援だと思いますのでね、よろしくお願いしたいと思います。

振り返りますと、平成15年に一時補助金がゼロになったときがありました。ちょうど私どもが第1期で市議員になったときでございますが、そのときですね、解団解散の危機がありました。翌年補助金が復活したわけですが、それで解散を脱することができました。それから、平成18年、公共施設減免制度廃止によってまたまた解散の憂き目に遭いましたけれども、また平成19年には減免復活と。それから、担当部局との数回の話し合いによる調整の中でですね、さっき副市長がおっしゃいました、その楽器購入だけにしか使えなかった補助金、これを現市長が平成19年度から活動費に充当してよいという英断を下していただきました。それ

以来、皆喜び、団の運営は安定するとともに練習に弾みがつきまして団の雰囲気もよくなり、新人の加入者も増えるといった好循環で現在も順調に来ていたわけでございます。その一端をうかがえる資料がありますが、平成24年度の活動及び今後の予定ということでですね、網かけの部分、7月14日、同和問題啓発強調月間市民講演会での演奏、それから10月8日、大宰府政庁まつりオープニング演奏、10月14日、太宰府市民ソフトボール大会開会式、それから来年度になりますが2月24日、太宰府市人権まつりちんどん隊演奏と、この網かけの部分はですね、市の行事でございます。そのほかに7月1日には先ほども言いましたようにまほろばコンサート、これが昨年度から午前午後2回公演、九州国立博物館ミュージアムホールで演奏をしております。それから、各行政区に出かけましてですね、都府楼区、7月28日は都府楼区で夏祭り、ちんどん隊としての演奏、松川区の夏祭り、それから三条サマーフェスティバルのちんどん隊演奏と、それから保育園なんかに出かけまして星ヶ丘保育園ですけれど、11月10日、保護者会主催の音楽会なんかも開催しております。その下、西日本新聞主催の金婚夫婦表彰式、アトラクション演奏、こういったのも活動しております。それから、12月16日曜日ですけど、第16回クリスマスコンサート2回公演がございます。11時と3時と太宰府中央公民館ホールであります、小さいお子さんお持ちの方、それと我々中年でもですね、ぜひ、職員の方もクリスマスコンサートにぜひ足を運んでいただければと思っています。

それから、下のほうですけど、今年の3月11日、東日本大震災がございました。市民吹奏楽団としては何かできないだろうかと、応援ができないだろうかとということで考えまして、20人ぐらいの演奏でちんどん屋さんですね、要するに昔で言うちんどん隊というのを編成しまして天満宮の参道でちんどん隊演奏をして義援金を募っております。これはごらんいただければわかりますけれども、15回今やってきているんですよ、昨年から。震災後直にすぐ15回取り組んでこれだけの義援金活動、ボランティアをやる団体というのはなかなかないです。こういったところも、やはりしっかり評価していただければというふうに思いますし、集めた義援金を見てください。89万2,450円です。ちんどん隊の募金として89万2,450円、それから上のほうに演奏会をやっていますけれども、そのときにいただいた謝礼金の1割をですね、2万4,500円ありますが、それも足して、あと被災者への激励、演奏のDVDを各震災地にたくさん送っています。それから、生活物資も送っております。トータルで95万2,068円の義援、支援をしております。こういう地道な活動をやっている団体、これをですね、やはり大事にさせていただきたい、それが私の切なる願いでございます。

では、戻りますけれども、今日こうやって発表したからわかるようなものの部長はこういった活動を事前に支援活動とか、ご存じでしたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 内訳につきましては言われましたちんどん活動、謝礼金の10%、物資、支援物資95万2,088円ですか、こういう部分につきましては知っていますし、団長、副団長、2人、3人ともこういう件については協議を重ねております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 最後になりますけど、問題提起といいますか、私どもから提案をさせていただきたいと思います。文化芸術に限らずすばらしい団体がたくさんあります、ほかにもですね。吹奏楽団のように太宰府市のために寄与している団体、あるいは自分たちの趣味だけに活動されている団体などさまざまですけれども、現在補助金をもらっている団体やサークル、そして新たに助成を希望する団体などを対象にした正しい評価、あるいは査定をする仕組みですね、仕組みづくり。つまり、補助金、仮にですね、仮称ですけれども補助金審査委員会なるものを正式につくっていただきたい。文化団体の活性化をより図っていただければと思いますけれども、この提案に関してはいかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 文化振興はもう基本的に文化振興指針もつくっていますし大事なことも思っております。その補助金というよりは補助金支援を含んでですね、やはりそれだけ市に文化振興している団体については、今後は何らかの形で評価といいますか、そういう部分で検討はしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） いろんな団体、補助している支援団体に対してはやっぱりコミュニケーションをよく図っていただきたいと思うんですね。それが1点と、それからもしこういった審査会なるものをつくっていただくのであれば、活動報告書、それから収支報告書の提出、それと各団体より代表、1人か2人出てきていただいて面談していただく。そして、困っている問題とか、それから施設の改善など、そういった情報も収集できるかと思いますので、そういったものもそうやって行政と団体の、よりいい関係をつくっていただければと思っています。できるだけ早急に対応していただきますことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

2番神武綾議員。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長より許可をいただきましたので、通告しておりました学童保育所の指定管理制度への移行についてお伺いいたします。前回の9月議会からの引き続きになりますが、よろしくお願いいたします。

まず、学童保育とは何なのかということを再度確認しておきます。

学童保育は1960年代に当時文部省管轄の留守家庭児童対策、鍵っ子対策として始まり、約50年の歴史を築いてきています。児童福祉法が改正され、1998年4月より放課後児童健全育成事業として施行されています。基本的な役割として共働き家庭、母子、父子家庭の学童の放課後の生活を守り、生活づくりを通して子どもたちの発達を促すこと、親の働く権利と家族の生

活を守ることの2点の柱があります。この児童福祉法の改正のときに参考人として国会で意見を述べた神戸大学名誉教授の二宮厚美教授は、この内容が学童保育が遊びと生活を通じた子どもの発達であるということの意味していると自身の著書の中で語っておられます。このような点を含め、3項目お伺いいたします。

1項目めは、指定管理者の選考についてです。

この指定管理者制度が学童保育になじまないから随意契約でいくのか、公募によるかは検討したいとの回答でしたが、本会議2日目の条例改正の質疑のときに公募で行うという発言がありました。公募になれば地域は限定せず日本全国どこからでも参加できるということになるということを知っています。せっかく時間をかけ、労力をかけて吸い上げた保護者や指導員の要望を本当に聞き入れ、改善できるのか、そのような働きかけを担当課が行うのは本当に大変な仕事になるのではないかと思います。現在の考え方、随意契約できない理由をお聞かせください。

2項目めです。

公設公営の現在と変わらない保育の質を守るためには子どもに対する指導員の人数や障がいのある子どもに対して加配を行うなどの条件を管理業者につけるべきだと思いますが、どのような契約を考えているのか、お伺いいたします。

3項目めは、管理業者との信頼関係、現場の情報共有化の方法について伺います。

これまで週に1回程度定期的に学童を巡回され、指導員からの要望や子どもたちの様子などを細やかに聞いてこられ、対応も機敏にされたというふうに聞いております。移行した場合、このようなやりとりはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

以上の点につきましてご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

再質問につきましては質問席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童保育所の指定管理者制度への移行についてご回答申し上げます。

1項目めの管理者選定の方法につきましては、広く公募を行い、指定管理者選考選定委員会においてこれまでの実績や事業計画、見積金額などを総合的に判断しまして選定を行います。例えば地域住民で組織する団体などで地域の活力等を管理運営に生かすことが必要な場合などは公募によらずに候補者を選定いたします。しかし、今回につきましては、そのような要件に該当する団体ではございませんので、公募という形をとるものでございます。

2項目めの公設公営の現在と変わらない保育の質を守るための対策につきましては、現在行っている保育内容を募集の際に配布する業務仕様書に明示し、それができる業者を選ぶことに予定しています。特に指導員の人数について、経費節減のために削るという点も危惧されますが、契約書の中で児童数に応じた指導員の配置基準を盛り込み、適正数の確保に努めます。

また、介助が必要な児童は今後増加も予想されますので、過重労働を防ぐという意味においても指導員を増やす必要が発生したときは事業者と協議の上、増員が必要な場合は定額の指定

管理料とは別に措置する必要があると認識しています。なお、児童と直接かかわる指導員につきましては、現在の保育士の継続を原則といたしているところであります。

3項目めの管理者との信頼関係、現場の情報の共有化の方法は、定期的な報告や現場訪問等につきましても、事業者とは計画的に協議を行う予定であります。指定管理者への移行を行いましても、児童にとって安全で、また保護者におきましても安心して預けることができるような環境を保持してまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 1項目めからですが、指定管理者の選考についてですが、前回の9月議会のときに部長のほうから学童に対して指定管理制度がなじまないという部分に関しては同感であるというふうなお話をされておりました。そして、太宰府市ではその指定管理については随意契約で行っているところもあるということで考えをもう一度検討するというふうなお話がありましたので、今回まだその余地があるのかなというふうには思っていたのですが、公募にされるということで今条件としていろいろおっしゃいましたけれども、この指定管理者制度が平成15年に公の施設を民間に管理を代行できる仕組みということで設けられたんですけれども、その後地方公共団体においてさまざまな取り組みがされました。太宰府市も同じようにされてきたと思いますけれども、実際にその学童を指定管理者制度にしたことによって弊害も出てきたということで、平成22年12月にその留意すべき点が出てきたことから、改めて制度の適切な運用に努めるように総務省の自治行政局長名で出された通知の助言があります。その中から5項目について紹介したいと思います。1つ目が公共サービスの水準を確保するという点から価格競争による入札とは異なるものであるということ。それから2つ目が、業者の申請時には複数の事業者から事業計画書を提出させること。それから3つ目、安全確保について損害賠償、責任保険等の加入に関する事項を盛り込むこと。4つ目、労働法令の遵守や雇用、労働条件の適切な配慮がなされるよう留意すること。そして5つ目が、個人情報適切に保護されるよう配慮することというふうな項目が、ほかにもいろいろあるんですけれども重要なところで5つ取り上げました。この通知を受けて、当時の片山総務大臣が年頭の記者会見で指定管理者制度について述べられております。指定管理制度の一番の狙いは行政サービスの向上であったはずですが、外注することによってコストをいかにカットするかということに力点が置かれ、その結果、自治体がアウトソースを通じてワーキングプアを大量につくってしまっている、その自覚と反省が必要であるとも言っています。

この後ですね、今年の5月の全国調査では、毎年学童に指定管理者制度が移行された数が増えてきていたんですが、今年初めて減少しています。広島市では公営で非常勤嘱託の運営のため、導入の際に大きなコストカット効果は期待できないし、継続的な運営と児童健全育成のノウハウを持つ地域団体が担い手になることが望ましいとして慎重な検討が必要という提言が出されて導入されていません。これは、学童が指定管理制度になじまないという判断がさ

れた結果ではないかと思います。

先ほど申しました項目、5つの項目なんですけれども、先ほどの部長の回答の中にその選定委員会の中で事業計画書も検討するというふうなお話もありましたが、ちょっと1つずつお伺いしたいんですが、価格競争による入札とは異なるものであるということがありますけれども、この点についてはどのようにお考えになりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童につきましては、先ほど公共サービスの向上で価格ではないという形の中で価格という部分ではですね、選考はしないような形で考えております。参考にはさせていただきますけれども、そこで何千万円とかという差があれば参考にしますが、基本は保護者、子どもたちが安心・安全で預けられる体制づくりというのが一番基本でございますので、市が考えている、今言われましたその価格の問題、公共サービスの問題、事業計画の問題、保険の関係、労働条件の関係等々を十分に優先した中である程度そこら辺は全面的に仕様書に織り込もうと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） その次ですね、学童内で事故があった場合の対処方法ですけれども、その対処方法については契約書の中ではどのようにうたって、学童内で事故があった場合、契約書の中ではどのように契約されるように掲載されますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） まだ具体的な部分はありませんが、今のやり方と一緒に緊急に応じて病院に連れていく場合、すぐ保護者を呼ぶ場合、救急者を呼ぶ場合、やはり保険には入ってもらいます、何かあってもですね。それは事業所に保険は加入していただきます。という形の中で現状と変わらない対処方法、その事故の状況によっても違うと思いますけれども、そういう形で対応していきたいとは考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 事故が起こった場合は事業者、その学童内での対応ということになりますか。市役所側、行政側の連絡はどんなふうになりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 連絡が入って、やはりまず治療が先ですので事業者、その指導員の判断で病院に連れていくなり、また救急車を呼ぶなり、それと同時に市への報告は今でも行っていますので、その体制でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 次にですね、指導員さんの雇用条件なんですけれども、今雇用されている指導員の方をそのまま事業者のほうに引き継いで契約できるようにということでお話をされるということでしたけれども、今指導員の方の報酬は決して高いほうではないということを前

回の議会の答弁の中であつたんですけれども、移行した際にこの事業者と契約を再更新したときに報酬が下がることのないように働きかけをしていただきたいと思います。そうでなければ、先ほどお話しした官製ワーキングプアをつくり出すことにもなりかねません。実際に今の支援員さんの中には大学を卒業して働いている方もいらっしゃいますし、男性の指導員の方もいらっしゃいます。この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 事業者の指導員の給与は基本は事業者が決める問題ですけれど、最低限移行する段階では現給保障という形の中で、それをどこもそういう条件を付して、指定管理にするときは付していますので、それはまずもってクリアするという形では考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 指導員さんの報酬が下がれば働く意欲も下がってきますので、保育の質や、それから安定性、それから持続性も保障されませんので、この点をお願いしたいと思います。

それから、5つ目の項目にありました個人情報の件ですけれども、保育料については事業者が徴収するという事で今回の議案の中に条例改正にうたってありましたけれども、4年後事業者がかわったときにそのときですね、事業者が持つてある個人情報のデータは返却してもらうということで総務文教委員会のときにそのように説明がありましたけれども、このデータをプリントするなりコピーしておけば事業者から情報が漏れる可能性があると思いますけれども、この点に関してはですね、保育料に関しての情報は滞納しているご家族のですね、デリケートな部分だと思いますので、この情報の管理、できれば入所手続は学校教育課のほうで行うとおっしゃっていましたので、今までどおり保育料の徴収も市のほうでしていただきたいと思いますけれども、この点は検討できますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的にはこの個人情報管理というのは、これはもう市と契約する段階で事業所全員に守秘義務が課せられますので、そういう形の中でその部分についても契約の段階ではやはり徹底して話をしていきたいと思います。中間についてはやはり行政としても必要に応じて監査に入っていきたいと思う、管理上の問題ですね。

そして、あとのCD関係についてはですね、これはもちろん移行、かわる場合については全部返却という形でその辺も徹底した中で契約書の中で個人情報の部分も盛り込んで契約をしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） このデータ自体は事業者が管理される。それぞれの学童保育所での指導員さんが扱うことはありませんか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） それはありません。

○議長（大田勝義議員） 2 番神武綾議員。

○2 番（神武 綾議員） この点に関しては、滞納しているとかということで子どもたちの保育に影響が及ぼされるのではないかなというようにちょっと不安もありますので、学童保育所のその現場に持ち込まないということもですね、お願いしたいと思います。

今の指定管理者制度に移行するということで公募する場合にいろいろお願いをしているわけですが、この公募で事業者を選定するときに前回の一般質問の中でもちょっと質問させていただきましたが、指定管理者の選定検討委員会というのがあります。ここで構成される委員のですね、職員の方なんですけれども、このメンバーを子どもの生活空間に近い方たちで構成していただきたいということをお願いしたんですけれども、何か検討されましたでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 選考委員会については一応もう役職である程度決まっています。今回の分については、まだ検討はしていません。今後、その分を含んで検討できるかできないかも含めて考えたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 2 番神武綾議員。

○2 番（神武 綾議員） ほかの自治体ではですね、この選定委員会の中に校長会だとか、あと保護者の代表、それから子育てに関する活動をされている市民の方の代表を入れて選定委員会をつくっているところもありますので、そういうことも参考にされて、ぜひ子どもの立場に親の要望もありますけれども子どもにとって学童がどうなのかというところも考えられるようなですね、メンバーを入れて構成していただきたいと思います。これからご検討いただきたいと思います。

続けて、済いません、2 点目です。

子どもに対する指導員の人数と、それから障がいのある子に対するの対応なんですけれども、障がいのある子に対するの予算組みについて先ほど子どもが入所してくれば指導員さんをつけるというふうなことでお話しいただきましたけれども、障がいのある子が学童に何人までとかというような制限は今かけられていますか。今後かけられる予定はありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今のところ制限はございません。今後も状況によりますけれど、そういう形では考えておりません。やっぱり障がい者対策という形の中で契約は別契約いたしますので、その別契約ですから例えば 1 人、2 人増えれば、その分は別に事業者との変更契約という形になってくると思います。

○議長（大田勝義議員） 2 番神武綾議員。

○2 番（神武 綾議員） 先ほどの回答の中で子どもに対する指導員の数に配置基準を設けてというふうなお話がありましたけれども、配置基準はどのように考えてありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 前回は申しましたが、30人に1人というのが保育所、学童ですね。という形では国からの考え方がございますので、30人に1人、60人であれば2人、50人であっても2人ですか、そういう形の対応にしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この基準は守っていただくということで、その指導員さんのですね、ちょっとこれは人数との関係ではないんですけども、この指導員さんの研修についてちょっと伺いたいんですけど、今まで今現在ですね、指導員の方には救急救命講習や人権講座などの研修を受けていただいているというふうに聞いておりますけれども、学童に通う子どもたちの心理や、親の状況などを含めて理解してサポートできるスキルを身につけるための研修を受けられるようなシステムを保障していただきたいと思っています。

例えばですね、学童保育の普及、それから内容充実を推進している全国組織で学童保育連絡協議会というのがあります。福岡にもその協議会があるんですけども、この協議会が2009年から行っている出前講座があります。指導員の方のスキルを身につけるきちんとした講座が今までなかったので、自治体単位で今のような形でやっているところが多くて、それをフォローする意味で協議会のほうがつくられた講座なんですけれども、内容として5講座あります。指導員の役割と仕事、それから学童での生活づくりと子どもの理解、活動実践の確かめと記録、保護者との伝え合い、学童での遊びという5つになっています。実際に2009年から講座を行っておりますので、県内の自治体で講座を組んで指導員さんが受けられているというところがあります。ぜひですね、この講座を受けられるように予算をつけていただきたいと思います。学童の指導員さんがその子どもたちを見守ればよいというスタンスではなくて、子どもの生活、それから遊びの場を保障して援助できる指導員体制をつくるためにも、きちんとした講座を受講するためにこれ費用が18万円というふうに聞いています。各自治体にもこういう講座がありますよというご案内も出しているというふうに聞いていますので、ぜひこの講座を申し込んで、受けるようにその事業者のほうにお願いしたいと思いますけど、この点いかがでしょうか。可能でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 指導員研修については今でもこれは専門ではないですけど教育委員会担当課で月1回集めて、もろもろの連絡事項、そういう心得等はやっております。お金を使えば質が上がるかというのは別の問題だと思いますので、その辺は業者と考えながらですね、必要な場合はあれですけど、現状の研修方法でも十分対応できると思いますので、現在のところはそこまでは考えていないと。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今の講座の内容が、指導員の方がその今の親の生活状況なども理解できるということで評価されている自治体がありましたので、少しこの講座の内容をですね、調べていただいてご検討いただければと思います。

3 点目に入ります。

管理者との信頼関係、それから現場の情報の共有化の方法についてですけれども、先ほど今の学童と行政のほうで月に1回ほど情報交換をしているということでお話がありました。それをぜひ続けていただきたいと思います。今ですね、指定管理者を実際にされている方のところに行ってお話を聞いてきました。ここは行政と保護者が一緒に学童をつくってきたNPO法人なんですけれども、ここも月に1回必ずその事業者と行政との情報交換を大事に考えて定期的に行われています。緊急性があるときにはもちろんその都度に行っているということなんですけれども、クレームの共有、それから情報の交換の場ということになっているそうです。この事業者が気にしていることは、今の子どもたちの生活の環境です。学童に通っている今の子どもたちは学童を利用していますから母子家庭、それから父子家庭、そして正職で働いている方はですね、長時間労働だったりダブルワーク、それから今はトリプルワークというものもあるというふうに聞いております。親もくたくたになっています。その親がですね、また鬱病になったりとか、精神的な疾患を持っていたりですね、子どもと向き合う時間が減ってきて、そのことによって子どもたちの心の成長に影響を与えているということを危惧されているということを知っています。5時の降所の時間になると、胸が痛いと言って言い出す子、この子は、帰っても親の帰りが遅いそうです。それから、朝夕と食べれていない子、この子は母子家庭でお母さんが勤務が不定期なタクシーの運転手さんをされているそうです。こういう子どもたちの子どものこともそうなんですけれども、親の状況は意識的に拾っていける指導員の力量がないとそういう状況は埋もれていってしまいますし、事業者にそれを拾うという姿勢がなければ解決策も立てられません。行政もそんな子どもたちがいるにもかかわらず、情報がなければ働きかけたくてもできないまま放置されることになりますので、今されているその情報交換を、ぜひ続けて大変な作業だと思うんですね。けれども、そこで救われる子どもがきついていると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

この情報交換会というのは、今どのような形で、メンバーですね、どんなふうになっているか、少し教えてください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） まず、情報交換の前に今言われたいろいろな問題行動はですね、日々日誌で把握しております。でないと1カ月に一遍の情報交換では把握できませんので、日々の日誌、また極端にいろいろな問題があった場合は報告が来るようになっていきますので、そういう体制は続けていきたいと思っています。情報交換会、いろんな部分の月1回の部分は市庁舎で学校教育の担当と各学童保育所の担当者が来て情報交換会並びに指導をやっているところであります。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 太宰府市にはコミュニティ・スクールの制度や、それからスクールカウンセラーが配置されたりですね、子育て支援センターもありますので、そういうシステムを十

分に生かしていただきたいと思います。

また、親のニーズ、それから満足度ですね。それから、不安に応えるためにアンケートをその事業者さんとはとられているんですけども、アンケートは本音を引き出すために返信用封筒を同封して郵送で保護者に送って、それをまた記入して送り返してもらうというふうなことをされてですね、その結果も行政側と事業者で分析しているというふうなことも聞いておりますので、このような手法も取り入れていただければと思います。

9月と今回とで学童保育を取り上げるに当たってほかの自治体、それから事業者、指導員さんからお話を聞くことができました。その中で保育料が払えずに学童に行けていない潜在的な待機児童がいるということにも気づかされました。学童に行けていない子どもの放課後はどのようなになっているのか。今まではその学童だけですね。学童の子どもたちをというところで見てきましたけれども、子どもたちの放課後を保障してあげるためにも、ほかの部分でフォローする体制づくりも必要だというふうに感じました。11月にあった、あの教育委員会の中で学校の体育館開放がなくなったりとか、あと青少年校外活動実行委員会も廃止されて、これは参加者が少なくなったので廃止とかですね。アンビシャスも指導員不足でなかなか広がらないとかというようにいろいろなお話も出てきましたので、こういうことも含めて今後子育て支援法が成立した後、地域子ども・子育て支援事業計画の策定を都道府県、それから市町村に義務づけて学童保育の整備目標を事業計画として策定することを含む子ども・子育て会議を設置することが努力義務となっています。この会議を準備会から早急に立ち上げて事業計画を検討していただくことを要望いたしますが、この点についていかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 子ども・子育て関連3法とか、今言われる会議ですかね。これについては確かにもう今国のほうで一定の方向性を出しております。この中には学童も入っていますし、要はここで言う子ども支援、子ども支援課、ここで言う、それとあと福祉に関する学校教育、そういう形の連携をとりながら子ども・子育て支援を会議の中で共通理解していきましようという形だと思います。国自体が平成27年度までにつくるという方向性が出ているみたいですし、平成28年度以降に市町村という形で今後おりてくると予想されます。それも踏まえて、今後前向きに検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 子どもの放課後を守るというか、保障するために、その学童とそれからほかの部分とですね、全体的に考えていかなければならないのではないかと考えています。

最後に、市長にお伺いしたいんですけども、先ほども壇上で申し上げましたが、学童保育に限って言えば学童保育は今既に50年の歴史を持っていますが、学童そのものが確立していない中、2010年に保育、それから教育、福祉、社会教育、経済学などの学者によって日本学童保育学会というのが設立されています。これからの学童の存在意義などを確立されて築かれていくのではないかと思います。学童保育に限っての市長のお考えを少しお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 学童保育は必要だから今設置しているわけです。ですから、子どもの全面発達であるとか、あるいは安全、放課後の教育が不可能な世帯のお子様等々を預かることによって親御さんが安心して就業ができるとか、その他の活動が社会活動ができるというふうな形の中で行われておるわけです。したがって、そこに100%求めるというふうなことについても、これはどうかなというふうな感じはします。親権者がまず第一義的には責任を持って子どもの教育については当たるとかというふうなのが基本だというふうに思います。その補完として学童保育所等があるということ、それぞれの施設があるということ、それについてはそこに働く者たち、従業員の皆さん方にしてもみずから切磋琢磨し、そこに就業の場として、また子どもの養育に携わるわけですから誇りを持って研さんを積んでいくというようなことは大事ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

学童が先ほど申しましたけれども、見守りの場所だけではなくてですね、福祉施設であるということもありますので、そういう点も鑑みてこれからのその学童の事業を展開していただくことをお願いいたします。運営途中に調査、検証も定期的に行って指定管理にこだわらない対応もあわせてお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

7番藤井雅之議員。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきました。2012年の太宰府市議会もこの議場で多くの論戦が交わされてきましたが、いよいよ私が最後となりました。議員の任期中4回しかない1年最後の質問者に今回同僚議員の皆様の温かいご支援で藤井頑張ってこいと送り出していただきました思いもしっかり受けとめながら、通告書記載の2件について質問させていただきます。

まず1件目、防災対策について伺います。

9月議会の決算特別委員会で水道事業会計の審査資料の要求の中で太宰府市内の水道管321.1kmのうち耐震化終了は11.5km、耐震化率3.6%、前年比1.6%であることが明らかになり

ました。国会でも、日本共産党の山下芳生参議院議員が本年3月の参議院総務委員会で全国の浄水場を含む水道施設の耐震化促進について質問を行い、政府も対応を約束していました。本年度予算の緊急防災事業に位置づけられておりますが、交付要綱によれば事業の内容によって2分の1、3分の1、4分の1といった補助率が示されております。こういった事業も活用した上で太宰府市の水道管の耐震化の促進を求めたいと思いますが、見解を伺います。

次に、災害時におけます水道が寸断された場合、水の確保は大きな課題です。地域にある井戸を活用して災害発生時の生活用水の確保を行う考え、対応策も必要と考えますが、見解をお聞かせください。

次に、防災士の育成支援について伺います。

防災士とは、自助、互助、協働を原則としてかつ公助の連携充実に努めて、社会のさまざまな場で減災と防災力向上のための活動が期待され、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する人として認められた人のことで、主として地震や水害、火山噴火、土砂災害などの災害発生時に公的機関や民間組織、個人と力を合わせて活動しており、現在4万人を超える人が活動しております。

太宰府市においても、自主防災組織の立ち上げなどが進んでおりますが、今後防災組織の充実のために防災士育成のための経費の補助制度の創設なども検討していくべきだと考えます。全国でも新潟県高砂市や自主防災組織の育成事業として補助制度を創設しております茨城県の守谷市、龍ヶ崎市、千葉県我孫子市等の事例も検証していただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

2件目に、福祉行政について高齢者への肺炎球菌ワクチン助成制度についてお伺いいたします。

この質問は9月議会で小畠議員からも質問が出されており、重複する部分もあるかと思いますが、重ねてお尋ねいたします。

日本人の死亡原因の1位はがん、2位が心臓病、3位が肺炎、4位が脳卒中となっております。高齢になるほど肺炎の死亡が高くなります。1回ワクチンを注射すれば5年以上効果が持続し、肺炎球菌の8割に有効と言われております。副作用もほとんどなく、世界保健機関WHOが奨励し、アメリカではインフルエンザワクチン同様接種を推奨し、数値目標を上げて取り組んでおります。日本においても、肺炎球菌ワクチン予防接種に公費助成を行っている自治体も多くあり、高齢者が安心して暮らせる太宰府市にするためにもぜひ太宰府市でも検討するべきであると考えますが、見解をお聞かせください。

再質問については発言席で行わせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） まず1件目、防災対策について、1項目めの水道管の耐震化促進について、私のほうからお答えさせていただきます。

平成17年3月20日に福岡市北西の玄界灘を震源といたしますマグニチュード7.0の福岡県西

方沖地震が発生いたしました。これは九州北部を中心に大きな被害をもたらした歴史的な大地震で、太宰府市でも震度4を記録いたしましたけれども、幸いにも水道施設への直接の影響はあっておりませんでした。しかし、水道は市民生活や社会活動に不可欠なものでありますので、この大地震を教訓に地震などの非常事態においても給水の確保を図るため、この地震発生後、平成17年度から水道管路の新設や布設がえにおいては耐震管を使用して耐震化を進めているところでございます。今後におきましても、議員ご指摘の国の補助金等を積極的に活用しながら、既設管路の耐震化を計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 次に、2項目めの災害時の井戸水利用のあり方についてご回答いたします。

断水に対しましては、給水車による給水や飲料用のペットボトルの備蓄、雨水貯水の利用などの補給方法しかないのが現状でございます。大規模災害等万一の事態に備え、本市では奈良市、多賀城市、国分寺市、福岡県等とも災害時相互応援協定を結んでいるところでございます。また、水道災害時における相互応援協定も春日市、那珂川町、大野城市、筑紫野市と締結しております。

井戸水の活用につきましては、大規模災害時において飲料水のほか、トイレや洗濯用水、風呂等の生活用水として重要な役割を果たしてきたとの報告もでございます。既に奈良市が災害時協力井戸の登録を行っており、登録件数は229件と伺っております。

課題といたしましては、飲料に用いることから、水質検査等をどのように行っていくかなどの課題を洗い出していく必要があると考えております。このようなことから、災害時の井戸水利用を有効に活用できる体制につきましては、現在使われている本市の井戸を調査しながら、今後調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの防災士の育成支援についてご回答いたします。

本市にとって地域防災力の向上は重要な課題の一つであります。そのため、自主防災組織の組織化だけでなく、災害時に組織が有効に機能するよう定期的な訓練や学習を行うことが重要です。このようなことから、各地域の自主防災組織において組織を推進するリーダー等、防災の専門知識を持った方々を育成する必要があると考えております。本市には、防災士11名を主体にした防犯ボラネットというグループがございますけれども、現在NPO・ボランティア支援センターで防災ボランティア講座など、防災に関する講座にかかわっていただき、地域防災リーダーの育成に努めております。また、市にも防災専門官を配置し、地域における防災安全の学習支援を行っております。今後とも、防災への側面的支援を行ってまいりますけれども、他市町で実施されている地域防災リーダー育成事業について調査、検証してまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ご回答ありがとうございました。

まず、1項目めの水道管の耐震化の問題について若干お聞かせいただきたいと思いますが、これは関連しますけれども、太宰府市内の水道管の321.1kmという距離のほうはもう先ほど壇上で取り上げましたけれども、あわせて本市水道事業は福岡地区水道企業団と山神水道企業団からの受水、そういったところからの水道事業を中心に行っておりますけれども、そういった今取り上げました各2つの企業団のですね、送水関係の設備の部分の耐震の状況についてはきちんと把握をされておられるのか。また、そういった場合の災害発生時ですね。その企業団のそういった送水設備等に損傷が発生した場合の本市での水道の復旧の見通し時間というのはどの程度かかると考えておられて、水道確保の防災対策とあわせて考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それぞれの企業団におきましての耐震化については福岡地区水道企業団におかれましては現在の耐震化における取り組みとしては地盤調査を行い、それに基づいて事業計画を策定中であるということを報告を受けております。また、山神水道企業団のほうにおきましても、今年度布設管の更新計画、アセットマネジメントということで表現されますけれども、それを策定中だということで、その中で費用の面を検討しながらですね、事業規模を決定して中・長期の計画を策定する予定ということで報告を受けております。そういうものが作成されまして、先ほどご指摘されました、もし災害があった場合の普及をどうしていくのかというようなことも織り込まれていくものだろうと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） その部分については、引き続きといいますか、要はこれからといいますか、まだ調査の部分も含めてということで今後対応が示されるということで理解いたしましたので、これは組合議会で議論される場所ですので、どうしてもこの組合議会に出てない議員も多いですので、その点につきまして全議員に共通の情報として行き渡るように策定され次第対応していただきますよう、これは要望しておきたいと思います。

2項目め、井戸水の利用につきましては、先ほど部長のほうから答弁いただきましたけれども、奈良市の事例も取り上げ、答弁の中で言われましたけれども、11月に総務文教常任委員会の行政視察でこの奈良市のほうには行かせていただきまして、この協力井戸の取り組みにつきましても説明も受けてきたところです。ぜひですね、これはもう答弁要りません、要望ですけども、そういった奈良市の事例というのも担当の課長も執行部の随行で行かれておりますので、災害対策の今後の策定のところをどのように進めていくべきなのかというのを検討をですね、引き続きこれは奈良市の例を見ていただきながら本市において対応がどういった形で飲料水だけでなく生活の用水確保という部分の方策として対応をしていただきたいということを重ねて、この井戸水に関しては要望しておきたいと思います。

3 項目め、防災士の育成に関して若干お聞きしたいんですけども、今太宰府市内に防災士、その防災士の資格を持っておられる方が11人というような、先ほど答弁をいただきました。実際に都府楼団地のほうでも防災組織の立ち上げも行いまして坂口防災専門官にも来ていただきまして、その際には政庁まつりの日の午前中、都府楼団地の公民館で防災組織の立ち上げと坂口専門官からのお話もお聞かせいただきましたけれども、そういった今自主防災組織の立ち上げという機運は多くの行政区、自治会の中でも高まって順次立ち上げが行われているというふうに思いますが、実際にこの前の9日の日曜日に都府楼団地のほうで防災訓練もですね、消火器等の使い方といった、そういった部分の消火訓練等も防災訓練も行いましたけれども、やはりそういった自主防災組織の中でそういった訓練等を行うときにですね、どうしても防災の専門的な知識とか、そういったものを持っておられる防災組織とどうしてもなかなか持っておられない組織とでは防災訓練のあり方そのものもまた違ってくるのかなというのも私も感じたところがありましたし、そういった防災士の育成というのが、今後自主防災組織が立ち上がっていく中ではやはり欠かせない状況になってくるかなと思います。全自主防災組織にやはり1人はそういった方がおられればいいのではないかなというふうに私は考えたりもしておりますけれども、今後のその防災士の育成についてはさらに今壇上で申し上げました補助制度の創設等の具体的なことについては今後協議といいますか、内部で検討していただけるということでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 防災士の育成につきましては、防災士の資格を取ることが目的ではございませんので、これについてはいろんなやり方があってどういうふうな形で知識、技能を得るかということになると思いますから、今ここでそういうふうに予算を確保をしますということではございませんけれども、いずれにいたしましても今は太宰府市の現状といたしましては組織化していくのが優先で、その組織化をした後、継続的に運営し、万が一のときに機能するような形でやはり議員さんがおっしゃるようにそういうふうな知識を啓発指導していくことは行政の役割かなというふうには思っておりますので、今現在ではNPO・ボランティア支援センターで防災講座も開催しております。そういうふうな地域の方に声かけをして参加していただくという積極的な広報もしていきたいと思っておりますし、防災専門官による個別の研修会もさらに積極的にしていきたいと思っております。

それとあわせてまして、他市町でされてある先進的な事例については調査をさせていただいて、太宰府市に合うのかどうかも検証してまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） あわせてですね、その地域での防災士の育成と同時に自治体によりましては職員のところでもこの防災士の育成といいますか、防災士の資格取得を奨励しているというような事例も防災士の私も今回質問するに当たって調べましたけれども、そういった事例もあるようになっておりますので、その点も含めて地域での防災士の育成と、あと職員のところ

での防災士の育成といいますか、その資格取得の促進という２段階の対応をですね、ご検討を今後そういった方向もしていただきたいということを重ねてお願いいたしまして、１件目については終わります。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） ２件目の高齢者への肺炎球菌ワクチン接種助成について回答いたします。

平成23年人口動態統計によりますと、肺炎はがん、心疾患に次いで日本人の死因の第３位となっています。その主な原因菌である肺炎球菌は、特に高齢者が重症化しやすい病原体と言われています。そのような状況から、厚生労働省の予防接種部会において、現在国の補助事業の任意接種として実施しています子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の３種類を含め、水ぼうそう、おたふく風邪、Ｂ型肝炎、成人用肺炎球菌の７つのワクチンを定期予防接種として実施するよう提言が出されています。

しかしながら、定期予防接種化になると、一般財源による接種となるため、実施主体である市町村にとっては、その財源の確保が最大の問題であると考えます。本市においては、国に対し全国市長会等を通じ、予防接種に対する負担増に対し、市町村の財政力により予防接種格差が生じないよう適切な支援措置を講ずるよう求めており、全国どこでも同じ条件で安心して予防接種を受けることができることが重要であると考えます。そのことから、現在国において費用負担のあり方について国と地方の間で協議がなされております。

筑紫地区におきまして、この高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種について協議を行っていますが、今後さらに国の動向を注視しながら、筑紫医師会のご協力も必要となりますことから、協議を継続してまいります。

現状としましては、本議会で補正予算をお願いしております９月から始まりました不活化ポリオワクチンや子宮頸がん等予防ワクチンを初めとする多種類の小児用ワクチン接種事業に対する財政負担が増加しておりますが、これらの予防接種事業に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） ７番藤井雅之議員。

○７番（藤井雅之議員） ９月議会の議事録も手元に持っておりますが、今の部長の答弁、今筑紫地区においても協議を行っているというようなご答弁もありましたけれども、この部分はまだ協議を行っている、協議がどういう形かあれですけども何らかの形で今協議が行われているということでありますので、ぜひですね、この部分は私からもぜひ太宰府市は推進という立場で協議を行っていただきまして、筑紫地区の議論をリードしていただきたいということを要望という形で重ねてお願いいたしまして、一般質問は終わらせていただきます。少し早いですけども、皆様よいお年をお迎えください。

以上で終わります。

○議長（大田勝義議員） 7 番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月18日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~